

非機能要求グレード2018 改訂情報

～初版との差異～

2018年4月25日

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）
技術本部 ソフトウェア高信頼化センター（SEC）

改訂の目的

情報システムの開発では、業務機能に関する要求以外のいわゆる「非機能要求」について、ステークホルダ間の認識の行き違いに気づかないまま開発が進んでしまうことがあります。「非機能要求グレード」は、このような状態を防止することを目的とし、重要な項目から段階的に詳細化しながら非機能要求の確認を行うツール群です。

IPA/SECでは2010年4月に、非機能要求グレードの初版を公開しました。非機能要求グレードのダウンロード数は、初版公開から数年を経ても一定の水準を維持しており、普及が進んでいます。その一方で、新たなセキュリティ脅威の台頭や、システム基盤技術の進展により、初版公開当時から、非機能要求に変化が生じてきています。

非機能要求の定義漏れを防止するため、非機能要求グレードにおける、これまでのスコープは維持したまま、これらの非機能要求の変化に追従するかたちで、非機能要求グレードの改訂を行いました。

改訂の対象

初版公開以降における社会や技術の変化に伴って、非機能要求が変化した、セキュリティと仮想化に関する要求を、主な改訂対象としました。

代表的な社会や技術の変化

HW性能の
向上

サイバー攻撃の
高度化

OSSの
コモディティ化

仮想化技術の
成熟

IoTやAIや
モバイルの普及

クラウドの
普及

システムの
グローバル化

改訂対象① セキュリティに関する要求

標的型攻撃等の出現により、サイバー攻撃を完全に防御することは困難になってきました。そのため、防御しきれずに侵入されることを前提とした新しいセキュリティの考え方や、ログの相関分析といった新しいセキュリティ対策について、非機能要求として定義できるように改訂しました。

また、システムのグローバル化が進んだことにより、要求を決める段階で、日本以外の国や地域の法令なども把握することが必要不可欠になり、この点についても非機能要求を定義できるようにしました。

改訂対象② 仮想化に関する要求

クラウドの中核技術のひとつである仮想化技術が成熟したことによって、ハードウェアリソースを柔軟に振り分けて管理することができ、また、スケールアウトなどの拡張が迅速に行えるようになってきました。このような、仮想化によって実現可能になった要求について、非機能要求として定義できるように改訂しました。

あわせて、一部のメトリクスなどについて、“スロット”などのような物理的な表現になっているため、仮想化が浸透した現在では表現が相応しくなくなったものがあり、それらについては表現を見直しました。

改訂の一例

従来の非機能要求グレードの全体236メトリクスに対し、新規追加が2メトリクス、既存項目に何らかの修正を施したものは20メトリクスとなります。一例を以下に示します。なお、改訂箇所を赤字にした「活用シート」を付録に示します。

セキュリティに関する改訂の一例

項番	区分	具体的箇所	改訂内容
1	セキュリティ	E.11.1.1 セキュリティインシデントの対応体制 ※新規メトリクス	標的型攻撃のような、完全防御することが事実上不可能な攻撃が出てきている。そのため、セキュリティインシデントは発生するものという見地から、早期検出、早期対処をするためのインシデントレスポンスチームの常設要否を決めるための、新規メトリクスを追加した。
2	セキュリティ	E.1.1.1 順守すべき社内規程、ルール、法令、ガイドライン等の有無	業務だけでなく、パブリッククラウド等の普及により、システム基盤のグローバル化も進んでいる。それに伴い、例えばEU一般データ保護規則（GDPR）のような、国や地域特有の法令やガイドラインを忘れずに順守するよう、既存メトリクスの記載を拡充した。

仮想化に関する改訂の一例

項番	区分	具体的箇所	改訂内容
1	性能・拡張性	B.4.1.2 HWリソース専有の設定 ※新規メトリクス	複数の論理サーバ間でCPU等のハードウェアリソースを共有し融通しあうオーバコミットによって、リソースをより有効活用することも可能になってきた。このようなオーバコミットの採否を決めるための、新規メトリクスを追加した。
2	可用性	A.2.5.3 冗長化（ディスク）	従来の非機能要求グレードでは、RAID1やRAID5といったRAIDレベルでストレージの冗長性が表現されていた。仮想化技術をベースにした分散ストレージなど、RAID以外の冗長化も存在しており、従来の記載が合理的ではなくなってきたため、既存メトリクスの記載を見直した。

改訂した成果物一覧

主要な改訂は「非機能要求グレード本体」です。本体のうちの利用ガイド（解説編、利用編）、および周辺資料の利用ガイド（活用編）や小冊子、各種研修教材は、メトリクスの総数など、改訂内容と整合させる必要がある部分のみを更新しました。

Update

非機能要求
グレード本体
(日本語版)

- 項目一覧**
ユーザ/ベンダ間で定めるべき
非機能要求項目の一覧表
- 樹系図**
検討順が分かるよう項目一覧
をツリー上に可視化した図
- グレード表**
モデルシステムごとの重要な
要求項目のベース値の一覧

活用シート
項目一覧とグレード表を
マージした一覧表。
これを記入することで
非機能要求定義を行う。

- 利用ガイド（解説編）**
非機能要求グレードを
作成した背景や本ツール
の仕様を解説したもの
- 利用ガイド（利用編）**
本ツールの使用手順に
ついて解説したもの

周辺資料

- Update**
2011年4月初版公開
小冊子『経営に活かすIT投資の最適化』
～ 経営システムを刷新して利益に結びつける ～
- Update**
2012年4月初版公開
各種 研修教材
システムに対する機能要求と非機能要求(2/2) SEC
機能要求システムしたいIT業務に対する要求
非機能要求は特々で説明
この章を
活用しよう
- Update**
2013年3月初版公開
利用ガイド（活用編）
クラウドの活用

(付録)

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	マトリクス(指標)	レベル					運用コストへの影響	備考	社会的影響が殆ど無いシステム		社会的影響が限定されるシステム		社会的影響が極めて大きいシステム				
								0	1	2	3	4			5	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件		
A.1.1.1	可用性	継続性	運用スケジュール	システムの稼働時間や停止運用に関する情報。			運用時間(通常)	規定無し	定時内(9時~17時)	夜間のみ停止(9時~21時)	1時間程度の停止有り(9時~翌朝8時)	若干の停止有り(9時~翌朝8時55分)	24時間無停止	【重複項目】 C.1.1.1. 運用時間は、システムの可用性の実現レベルを表す項目であると共に、運用・保守性に関する開発コストや運用コストを検討する上でも必要となる項目であるため、可用性と運用・保守性の両方に含まれている。 【マトリクス】 運用時間は、オンライン/パッチを含みシステムが稼働している時間帯を指す。 【レベル】 ()内の時間は各レベルの一例を示したもので、レベル選定の条件とはしていない。規定無しは、固定のサービス時間が存在しないことを示し、基本的にシステムは停止して、必要に応じてユーザがシステムを起動するようなケースを想定している(例: 障害発生に備えた予備システム、開発・検証システム等)。定時内や夜間のみ停止は、一般的な業務形態を想定したもので、業務が稼働する時間帯が異なるシステムにおいては、時間帯をスライドさせるなどの調整が必要である。停止有りとは、システムを停止しなければならない時間帯ではなく、システムを停止できる可能性のある時間帯を指す。24時間無停止は、オンライン業務が稼働していない時間にパッチを稼働させる必要があり、システムを停止することができないようなケースも含まれる。	2	夜間のみ停止(9時~21時)	夜間の実施する業務はなく、システムを停止可能。 [-] 運用時間をもっと限って業務を稼働させる場合 [+] 24時間無停止やリポート処理等の短時間の停止のみを考える場合	4	若干の停止有り(9時~翌朝8時55分)	24時間無停止での運用は必要ないが、極小システムの稼働は継続させる。 [-] 夜間のアクセスは認めないなど、長時間運用を停止する場合 [+] 24時間無停止で運用する場合	5	24時間無停止	システムを停止できる時間帯が存在しない。 [-] 1日のスケジュールで定期的に運用を停止する時間帯が存在する場合
A.1.1.2							運用時間(特定日)	規定無し	定時内(9時~17時)	夜間のみ停止(9時~21時)	1時間程度の停止有り(9時~翌朝8時)	若干の停止有り(9時~翌朝8時55分)	24時間無停止	【重複項目】 C.1.1.2. 運用時間は、システムの可用性の実現レベルを表す項目であると共に、運用・保守性に関する開発コストや運用コストを検討する上でも必要となる項目であるため、可用性と運用・保守性の両方に含まれている。 【マトリクス】 特定日は、休日/祝祭日や月末月初など通常の運用スケジュールとは異なるスケジュールを定義している日のことを指す。特定日が複数存在する場合は、それぞれにおいてレベル値を整合する必要がある(例: 「月~金はレベル2だが、土日はレベル0」、「通常はレベル5だが、毎月1日にリポートをするためその日はレベル3」など)。また、ユーザの休日だけでなく、ベンダの休日についても特定日として認識し、運用保守体制等を整合すること。	0	規定無し	通常と異なる運用時間となる特定日は存在しない。 [-] 休日にバックアップ運用を行うなど、通常とは異なる運用時間となる特定日が存在する場合	2	夜間のみ停止(9時~21時)	週末はバックアップ運用のためのため、夜間は停止する。 [-] 週末運用するバックアップやパッチ処理などが存在せず、土日は運用を停止する場合 [+] 休日出勤する社員の業務に必要なため、土日も運用する場合	5	24時間無停止	システムを停止できる時間帯が存在しない。 [-] 定期的に運用を停止する日が存在する場合
A.1.1.3							計画停止の有無	計画停止有り(運用スケジュールの変更可)	計画停止有り(運用スケジュールの変更不可)	計画停止無し				【重複項目】 C.2.1.1. 計画停止の有無は、システムの可用性の実現レベルを表す項目であると共に、運用・保守性に関する開発コストや運用コストを検討する上でも必要となる項目であるため、可用性と運用・保守性の両方に含まれている。 【運用コストへの影響】 計画停止が「有り」の場合、事前のバックアップや、システム構成に応じた手順準備など、運用時のコストがかさむ。	0	計画停止有り(運用スケジュールの変更可)	事前の合意があれば、停止は可能。 [-] 運用時間外での停止だけで対応可能な場合	1	計画停止有り(運用スケジュールの変更不可)	24時間無停止での運用は必要ない。停止可能な時間が存在し、計画的な停止は可能。 [-] 運用スケジュールとしては停止可能な時間帯は存在しないが、事前の調整で停止が可能な場合 [+] 24時間無停止が要求される場合	2	計画停止無し	システムを停止できる時間帯が存在しない。 [-] 運用スケジュールとして停止可能な時間帯が存在し、計画停止の必要性がある場合
A.1.2.1		業務継続性	可用性を保障するにあたり、要求される業務の範囲とその条件。				対象業務範囲	内部向けパッチ系業務	内部向けオンライン系業務	内部向け全業務	外部向けパッチ系業務	外部向けオンライン系業務	全ての業務	【マトリクス】 ここでの対象業務範囲とは、稼働率を算出する際の対象範囲を指す。 【レベル】 内部向けとは対象とするシステム内に閉じた処理(業務)、外部向けとは他システムとの連携が必要な処理(業務)を表している。	2	内部向け全業務	内部向けの業務が主要業務であり、内部向け全業務が稼働していることがシステム稼働の条件となる。 [-] 外部向け業務も実施しており、必要な業務としている場合	3	外部向けパッチ系業務	外部とのパッチ的な処理で業務が主要業務であり、内部向けの業務および外部とのパッチ的な業務が稼働していることがシステム稼働の条件となる。 [-] 外部との業務が必要ない場合 [+] 業務継続に、外部とのリアルタイムでの処理が必要な場合	4	外部向けオンライン系業務	外部とのリアルタイムでの処理が主要業務であり、外部向けオンライン業務が稼働していることがシステム稼働の条件となる。 [-] 業務継続に、外部とのリアルタイムでの処理が必要な場合
A.1.2.2							サービス切替時間	24時間以上	24時間未満	2時間未満	60分未満	10分未満	60秒未満	【マトリクス】 サービス切替時間とは、想定できる障害(例えばハードウェアの故障等により業務が一時的に中断するケースなど)に対して、対策を講ずること(例えばクラスター構成でのサーバの切替えなど)により、業務再開までに要する時間を指す。 【運用コストへの影響】 中断を許容する時間が長くなれば、復旧対策としてはシステムでの自動化から人員による手動での対処に比重が移るため、運用コストへの影響が出てくる。	1	24時間未満	外部向けの業務はなく、1日程度の中断であれば許容できる。 [-] 障害時の対策を必要としない場合 [+] サービス切替の影響がある場合(影響度に応じて中断を許容できる時間を検討する)	3	60分未満	外部とのオンラインでの業務はあるが、数十分の停止までは許容可能。 [-] オンライン業務においてサービス切替の影響がある場合(影響度に応じて中断を許容できる時間を検討する)	5	60秒未満	リアルタイム性が要求されるため、システム停止時は瞬時の復旧が必要となる。 [-] 業務の停止が1時間以内であれば許容できる場合
A.1.2.3							業務継続の要求度	障害時の業務停止を許容する	単一障害時は業務停止を許容せず、処理を継続させる	二重障害時でもサービス切替時間の規定内で継続する				【マトリクス】 業務継続の要求度とは、発生する障害に対して、どこまで業務を継続させる必要があるかを示す考え方の尺度を示している。システムを構成する機器や部位には、単一障害点SPOF(Single Point Of Failure)が多数存在し、システム停止となるリスクを多く含んでいる。これらのSPOFを許容するか、冗長化などの対策で継続性をどこまで確保するかが要求の分かれ目となる。	1	単一障害時は業務停止を許容せず、処理を継続させる	障害時の業務停止の許容時間に合わせる。 [-] リスクを認識した上、障害発生時の業務停止を許容できる場合 [+] コスト増を考慮した上で二重障害による業務停止を防止する必要がある場合	2	二重障害時でもサービス切替時間の規定内で継続する	障害時の業務停止の許容時間に合わせる。 [-] リスクを認識した上、二重障害での業務停止を許容できる場合	2	二重障害時でもサービス切替時間の規定内で継続する	二重障害でも業務継続が前提となる。 [-] 業務の停止が1時間以内であれば許容できる場合
A.1.3.1		目標復旧水準(業務停止時)	業務停止を伴う障害が発生した際、何をどこまで、どれ位で復旧させるかの目標。				RPO(目標復旧地点)	復旧不要	5営業日前の時点(日次バックアップからの復旧)	1営業日前の時点(日次バックアップからの復旧)	障害発生時点(日次バックアップからの復旧)			【マトリクス】 RLOで業務の復旧までを指定している場合、該当する業務のデータの復旧までが対象であり、業務再開の整合性の確認は別途必要となる。 【レベル3】 障害発生時点とは、障害が発生する直前のトランザクションなどの処理が完了している時点のことを指し、障害発生時点まで復旧するためには、発生直前の完了した処理のジャーナルログが保証されていることが前提となる。またジャーナルログをアーカイブすることで、障害発生までの任意の時点への復旧に対応することを想定している。	1	5営業日前の時点(日次バックアップからの復旧)	データの損失はある程度許容でき、週次のバックアップからの復旧とする。 [-] データを持たず、復旧が必要な場合 [+] 日次のバックアップからの復旧でないこと、データ損失の影響が大きい場合	3	障害発生時点(日次バックアップからの復旧)	データの損失は許容できないため、障害発生時点までの復旧が原則。 [-] データの損失がある程度許容できる場合(復旧対象とするデータ(日次、週次)によりレベルを選定)	3	障害発生時点(日次バックアップからの復旧)	データの損失は許容できないため、障害発生時点までの復旧が原則。 [-] データの損失がある程度許容できる場合(復旧対象とするデータ(日次、週次)によりレベルを選定)
A.1.3.2							RTO(目標復旧時間)	1営業日以上	1営業日以内	12時間以内	6時間以内	2時間以内		【マトリクス】 サービス切替時間(A.1.2.2)での復旧時間と異なり、RTOでの復旧時間は、業務の継続対策を実施していない(業務停止となる)ケースでの復旧時間を指している。RLOで業務の復旧までを指定している場合、該当する業務のデータの復旧までが対象であり、業務再開の整合性の確認は別途必要となる。	1	1営業日以内	目標復旧地点を考慮し、システムの規模から判断する。 [-] 業務停止の影響が小さい場合 [+] 業務停止の影響が大きい場合	2	12時間以内	目標復旧地点を考慮し、システムの規模から判断する。 [-] 業務停止の影響が小さい場合 [+] 業務停止の影響が大きい場合	4	2時間以内	なるべく早く復旧する。
A.1.3.3							RLO(目標復旧レベル)	システムの復旧	特定業務のみ	全ての業務				【マトリクス】 業務停止を伴う障害が発生した際、何を復旧の対象とするかのレベルを示す。 【レベル0】 システムの復旧は、ハードウェアの復旧だけでなくデータのリストアまでを対象とする。 【レベル1】 特定業務とは、例えばA.1.2.1対象業務範囲で定義する継続性が要求される業務などを指す。	1	特定業務のみ	主要な業務のみを対象とすることができる。 [-] 業務毎に影響を切り離せない場合	2	全ての業務	全ての業務が稼働していないと影響がある。 [-] 影響を切り離せる業務がある場合	2	全ての業務	全ての業務が稼働していないと影響がある。 [-] 影響を切り離せる業務がある場合
A.1.4.1		目標復旧水準(大規模災害時)	大規模災害が発生した際、どれ位で復旧させるかの目標。 大規模災害とは、火災や地震などの異常な自然現象、あるいは人為的な原因による大きな事故、破壊行為により生ずる被害のことを指し、システムに甚大な被害が発生するか、電力などのライフラインの停止により、システムをそのまま現状に修復するのが困難な状態となる災害をいう。				システム再開目標	再開不要	数ヶ月以内に再開	一ヶ月以内に再開	一週間以内に再開	3日以内に再開	1日以内に再開	【マトリクス】 大規模災害としては、RPO、RTO、RLOなどの細かな要求までは確定せず、システム再開目標として大まかな復旧時間を設定する。目標復旧レベルについては、業務停止時の目標復旧水準を参考とする。	1	数ヶ月以内に再開	データの損失はある程度許容でき、週次のバックアップからの復旧とする。 [-] データを持たず、復旧が必要な場合 [+] 業務停止の影響が大きい場合	3	一週間以内に再開	大規模災害時は、保管するデータからの復旧により業務を再開する。 [-] 代替機器の調達や、復旧体制の準備に時間がかかる場合 [+] 業務停止の影響が大きく、DRサイトによる早急な復旧が必要な場合	4	3日以内に再開	ライフラインの復旧を考慮し、システムとして最大限の回復に努める。 [-] 人命に影響を及ぼす、経済的な損失が甚大など、安全性が求められる場合

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	マトリクス(指標)	レベル					運用コストへの影響	備考	社会的影響が殆ど無いシステム		社会的影響が限定されるシステム		社会的影響が極めて大きいシステム					
								0	1	2	3	4			5	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件			
A.1.5.1			稼働率	明示された利用条件の下で、システムが要求されたサービスを提供できる割合。明示された利用条件とは、運用スケジュールや、目標復旧水準により定義された業務が稼働している条件を指す。その稼働時間の中で、サービス中断が発生した時間により稼働率を求める。			稼働率	95%以下	95%	99%	99.9%	99.99%	99.999%		【レベル】 24時間365日の稼働の場合、1年間で業務が中断する時間の合計は、それぞれ以下の通りとなる。 95%.....18.3日 99%.....87.6時間 99.9%.....8.76時間 99.99%.....52.6分 99.999%.....5.26分 また1日8時間で週5日稼働のシステムではサービス切替時間と稼働率の関係は以下の通りとなる。 週に1時間...97.5% 月に1時間...99.4% 年に1時間...99.95%	2	99%	1年間で数時間程度の停止を許容。	4	99.99%	1年間で1時間程度の停止を許容。	5	99.999%	1年間で数分程度の停止までしか許容できない。
A.2.1.1	耐障害性	サーバ	サーバで発生する障害に対して、要求されたサービスを維持するための要求。			冗長化(機器)	非冗長構成	特定のサーバで冗長化	全てのサーバで冗長化					【マトリクス】 冗長化における機器、コンポーネントは、冗長化の単位を表し、機器は筐体を複数用意することによる冗長化、コンポーネントは筐体を構成する部品(ディスク、電源、FAN、ネットワークカード等)を複数用意することによる冗長化を指す。 また、仮想化技術の適用により、同一ハードウェア上にサーバ機能を集約させることで、冗長化に必要なハードウェア所要量を削減することも可能である。いずれにしても、ハードウェア上で実現される業務継続性の要求を満たすよう機器の冗長化を検討する必要がある。 【レベル1】 特定のサーバで冗長化とは、システムを構成するサーバの種類(DBサーバやAPサーバ、監視サーバなど)で冗長化の対応を分けることを意味する。 また要求としてサーバの単位ではなく、業務や機能の単位で冗長化を指定する場合、それを実装するサーバを想定してレベルを設定する。										
A.2.1.2						冗長化(コンポーネント)	非冗長構成	特定のコンポーネントのみ冗長化	全てのコンポーネントを冗長化					【レベル1】 サーバを構成するコンポーネントとして、内蔵ディスクや、電源、FANなどを必要に応じて冗長化することを想定している(例えば内蔵ディスクのミラー化や、ネットワークIFカードの2重化など)。										
A.2.2.1			端末	端末で発生する障害に対して、要求されたサービスを維持するための要求。			冗長化(機器)	非冗長構成	共用の予備端末を設置	業務や用途毎に予備端末を設置														
A.2.2.2						冗長化(コンポーネント)	非冗長構成	特定のコンポーネントのみ冗長化	全てのコンポーネントを冗長化					【レベル1】 端末を構成するコンポーネントとして、内蔵ディスクや、電源、FANなどを必要に応じて冗長化することを想定している(例えば内蔵ディスクのRAID構成など)。										
A.2.3.1			ネットワーク機器	ルータやスイッチなどネットワークを構成する機器で発生する障害に対して、要求されたサービスを維持するための要求。			冗長化(機器)	非冗長構成	特定の機器のみ冗長化	全ての機器を冗長化				【レベル1】 特定の機器のみとは、ネットワークを構成するルータやスイッチの内、冗長化したサーバを収容するスイッチなどを想定している。										
A.2.3.2						冗長化(コンポーネント)	非冗長構成	特定のコンポーネントのみ冗長化	全てのコンポーネントを冗長化					【レベル1】 ネットワーク機器を構成するコンポーネントとして、電源やCPU、FANなどを必要に応じて冗長化することを想定している。										
A.2.4.1			ネットワーク	ネットワークの信頼性を向上させるための要求。			回線の冗長化	冗長化しない	一部冗長化	全て冗長化する				【マトリクス】 回線の冗長化とは、ネットワークを構成する伝送路(例えばLANケーブルなど)を物理的に複数用意し、一方の伝送路で障害が発生しても他方での通信が可能な状態にすること。 【レベル1】 一部冗長化とは、基幹のネットワークのみ冗長化するケースや、業務データの流れるセグメントなどを想定している。										
A.2.4.2						経路の冗長化	冗長化しない	一部冗長化	全て冗長化する					【マトリクス】 経路の冗長化とは、ネットワーク内でデータを送受信する対象間で、データの流れる順序(経由するルータの順序)を複数設定することで、ある区間で障害が発生しても、他の経路で迂回し通信を可能な状態にすること。 【レベル1】 一部冗長化とは、基幹のネットワークのみ冗長化するケースや、業務データの流れるセグメントなどを想定している。										
A.2.4.3						セグメント分割	分割しない	サブシステム単位で分割	用途に応じて分割					【レベル2】 用途とは、監視やバックアップなどの管理系の用途から、オンライン、バッチなどの業務別の用途を示している。 サブシステム単位で分割したなかで、更に用途に応じてセグメントを分割することを想定している。										
A.2.5.1			ストレージ	ディスクアレイなどの外部記憶装置で発生する障害に対して、要求されたサービスを維持するための要求。			冗長化(機器)	非冗長構成	特定の機器のみ冗長化	全ての機器を冗長化				【マトリクス】 NAS、iSCSI対応の装置を含む。 ただしNASやiSCSIはLANなどのネットワークに接続して利用するため、NASやiSCSIの接続環境の耐障害性対策は小項目A.2.4ネットワークに含まれる。 【レベル1】 特定の機器のみとは、導入するストレージ装置に格納するデータの重要度に応じて、耐障害性の要求が装置毎に異なる場合を想定している。										
A.2.5.2						冗長化(コンポーネント)	非冗長構成	特定のコンポーネントのみ冗長化	全てのコンポーネントを冗長化					【レベル1】 ストレージを構成するコンポーネントとして、ディスクを除く、CPUや電源、FAN、インターフェースなどを必要に応じて冗長化することを想定している。										
A.2.5.3						冗長化(ディスク)	非冗長構成	単一冗長	多重冗長					【レベル1】 単一冗長とは、単一箇所の障害であれば、サービス継続可能な冗長構成のことである。 【レベル2】 多重冗長とは、同時に複数の箇所が障害の状態となっても、サービス継続可能な冗長構成のことである。										
A.2.6.1			データ	データの保護に対する考え方。			バックアップ方式	バックアップ無し	オフラインバックアップ	オンラインバックアップ	オフラインバックアップ+オンラインバックアップ			【重複項目】 C.1.2.7。バックアップ方式は、バックアップ運用設計を行う上で考慮する必要があり、運用・保守性と重複項目としている。 【レベル】 オフラインバックアップとは、システム(あるいはその一部)を停止させてバックアップを行う方式、オンラインバックアップとはシステムを停止せず稼働中の状態でバックアップを行う方式を指す。										

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	メトリクス(指標)	レベル					運用コストへの影響	備考	社会的影響が殆ど無いシステム		社会的影響が限定されるシステム		社会的影響が極めて大きいシステム					
								0	1	2	3	4			5	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件			
B.1.1.4						○	オンラインリクエスト件数	処理毎にリクエスト件数が明確である	主な処理のリクエスト件数が明確である						0	処理毎にリクエスト件数が明確である	要件定義時には明確にしておく必要がある。 [+] 全部のオンラインリクエスト件数が把握できていない場合	0	処理毎にリクエスト件数が明確である	要件定義時には明確にしておく必要がある。 [+] 全部のオンラインリクエスト件数が把握できていない場合	0	処理毎にリクエスト件数が明確である	要件定義時には明確にしておく必要がある。 [+] 全部のオンラインリクエスト件数が把握できていない場合	
B.1.1.5						○	バッチ処理件数	処理単位毎に処理件数が決まっている	主な処理の処理件数が決まっている						0	処理単位毎に処理件数が決まっている	要件定義時には明確にしておく必要がある。 [+] 全部のバッチ処理件数が把握できていない場合	0	処理単位毎に処理件数が決まっている	要件定義時には明確にしておく必要がある。 [+] 全部のバッチ処理件数が把握できていない場合	0	処理単位毎に処理件数が決まっている	要件定義時には明確にしておく必要がある。 [+] 全部のバッチ処理件数が把握できていない場合	
B.1.1.6							業務機能数	業務機能が整理されている	確定した業務機能一覧が作成されている	業務機能一覧はあるが、確定していない														
B.1.2.1		業務量増大度		システム稼働開始からライフサイクル終了までの間で、開始時点と業務量が最大になる時点の業務量の倍率。 必要に応じ、開始日の平均値や、開始後の定常状態との比較を行う場合もある。		○	ユーザ数増大率	1倍	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		0	1倍	ユーザの登録・削除などのサイクルを確認する。また、将来の見通しについても確認する。 [+] 利用者の増加が見込まれる場合	1	1.2倍	ユーザの登録・削除などのサイクルを確認する。また、将来の見通しについても確認する。 [-] 利用者が固定されている場合 [+] 利用者の増加が見込まれる場合	1	1.2倍	ユーザの登録・削除などのサイクルを確認する。また、将来の見通しについても確認する。 [-] 利用者が固定されている場合 [+] 利用者の増加が見込まれる場合	
B.1.2.2						○	同時アクセス数増大率	1倍	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		0	1倍	システムのピークモデルがユーザ数の増によってどのように変わると考えているかを確認する。 [+] 利用者の増加が見込まれる場合	1	1.2倍	システムのピークモデルがユーザ数の増によってどのように変わると考えているかを確認する。 [-] 利用者が固定されている場合 [+] ユーザの増加とアクセスユーザの増加がリンクしない場合 [+] 利用者の増加が見込まれる場合	1	1.2倍	システムのピークモデルがユーザ数の増によってどのように変わると考えているかを確認する。 [-] 利用者が固定されている場合 [+] ユーザの増加とアクセスユーザの増加がリンクしない場合 [+] 利用者の増加が見込まれる場合	
B.1.2.3						○	データ量増大率	1倍	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		0	1倍	業務のトレンドによってシステムで扱うデータ量がどの程度増加するかを確認する。 [+] 段階的稼働や、マスター蓄積システムの場合	1	1.2倍	業務のトレンドによってシステムで扱うデータ量がどの程度増加するかを確認する。 [-] データを蓄積しないゲートウェイシステムの場合 [+] 段階的稼働や、マスター蓄積システムの場合	1	1.2倍	業務のトレンドによってシステムで扱うデータ量がどの程度増加するかを確認する。 [-] データを蓄積しないゲートウェイシステムの場合 [+] 段階的稼働や、マスター蓄積システムの場合	
B.1.2.4						○	オンラインリクエスト件数増大率	1倍	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		0	1倍	システムの制約となるリクエスト数の見直しを確認する。	1	1.2倍	システムの制約となるリクエスト数の見直しを確認する。	1	1.2倍	システムの制約となるリクエスト数の見直しを確認する。	
B.1.2.5						○	バッチ処理件数増大率	1倍	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		0	1倍	システムの制約となる処理件数を確認する。 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。	1	1.2倍	システムの制約となる処理件数を確認する。	1	1.2倍	システムの制約となる処理件数を確認する。	
B.1.2.6							業務機能数増大率	1倍	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上											
B.1.3.1		保管期間		システムが参照するデータのうち、OSやミドルウェアのログなどのシステム基盤が利用するデータに対する保管が必要な期間。 必要に応じて、データの種別毎に定める。保管対象のデータを選択する際には、対象範囲についても決めておく。		○	保管期間	6ヶ月	1年	3年	5年	10年以上有期	永久保管		1	1年	毎年データを更新していく想定。 [-] 保管データがほとんど無い場合 [+] ディスク容量に余裕がある場合	3	5年	税制などの対応で保管期間が規定されているという想定。 [-] 参照期間が限られていて、バックアップ媒体に吸い上げることが可能な場合 [+] ディスク容量に余裕がある場合	4	10年以上有期	エンドユーザに保証している外部要件などで、保管期間が決まれていると想定。 [-] 参照期間が限られていて、バックアップ媒体に吸い上げることが可能な場合 [+] ディスク容量に余裕がある場合	
B.1.3.2							対象範囲	オンラインで参照できる範囲	アーカイブまで含める															
B.2.1.1		性能目標値	オンラインレスポンス	オンラインシステム利用時に要求されるレスポンス。 システム化する対象業務の特性をふまえ、どの程度のレスポンスが必要かについて確認する。ピーク特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時毎に順守率を決める。具体的な数値は特定の機能またはシステム分類毎に決めておくことが望ましい。(例: Webシステムの参照系/更新系/一覧系など)		○	通常時レスポンス順守率	順守率を定めない	60%	80%	90%	95%	99%以上		0	順守率を定めない	トランザクションの量が少ない場合。または多い場合でもユーザに対する利用制限などが可能な場合を想定。 [+] 性能低下が、システムの評価低下につながる場合	3	90%	管理対象とする処理の中で、通常時のトランザクション数の90%が目標値を達成できれば良いと想定。 [-] 遅くとも、処理出来れば良い場合。または代替手段がある場合 [+] 性能低下が、システムの評価低下につながる場合	5	99%以上	管理対象とする処理の中で、通常時のトランザクション数の99%が目標値を達成できれば良いと想定。 [-] 遅くとも、処理出来れば良い場合。または代替手段がある場合	
B.2.1.2						○	ピーク時レスポンス順守率	順守率を定めない	60%	80%	90%	95%	99%以上		0	順守率を定めない	トランザクションの量が少ない場合。または多い場合でもユーザに対する利用制限などが可能な場合を想定。 [+] 性能低下が、システムの評価低下につながる場合	2	80%	管理対象とする処理の中で、ピーク時のトランザクション数の80%が目標値を達成できれば良いと想定。 [-] 遅くとも、処理出来れば良い場合。または代替手段がある場合 [+] 性能低下が、システムの評価低下につながる場合	4	95%	管理対象とする処理の中で、ピーク時のトランザクション数の95%が目標値を達成できれば良いと想定。 [-] 遅くとも、処理出来れば良いか代替手段がある場合 [+] 性能低下が、システムの評価低下につながる場合	

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	マトリクス(指標)	レベル						運用コストへの影響	備考	社会的影響が殆ど無いシステム		社会的影響が限定されるシステム		社会的影響が極めて大きいシステム				
								0	1	2	3	4	5			選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件			
B.2.1.3							縮退時レスポンス順守率	縮退をしない	60%	80%	90%	95%	99%以上		【レベル】 具体的な目標値や約束値がある場合、各処理の順守率を規定する。 レベルに示した順守率はおおまかな目安を示しており、具体的にはレスポンスと順守率について数値で合意する必要がある。									
B.2.2.1			バッチレスポンス(ターンアラウンドタイム)	バッチシステム利用時に要求されるレスポンス。システム化する対象業務の特性をふまえ、どの程度のレスポンス(ターンアラウンドタイム)が必要かについて確認する。更に、ピーク特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時毎に順守率を決める、具体的な数値は特定の機能またはシステム分類毎に決めておくことが望ましい。 (例: 日次処理/月次処理/年次処理など)		○	通常時レスポンス順守率	順守度合いを定めない	所定の時間内に収まる	再実行の余裕が確保できる					【レベル1】 所定の時間には再実行は含まない。	0	順守度合いを定めない	比較的小規模のデータしかないため、バッチのレスポンス順守率に関しては特に規定しないと想定。	2	再実行の余裕が確保できる	管理対象とする処理の中で、通常時のバッチ処理を実行し、結果が不正の場合、再実行できる余裕があれば良いと想定。 [-] 再実行をしない場合または代替手段がある場合	2	再実行の余裕が確保できる	管理対象とする処理の中で、通常時のバッチ処理を実行し、結果が不正の場合、再実行できる余裕があれば良いと想定。 [-] 再実行をしない場合または代替手段がある場合
B.2.2.2			ピーク時レスポンス順守率	ピーク時レスポンス順守率。システム化する対象業務の特性をふまえ、どの程度のレスポンス(ターンアラウンドタイム)が必要かについて確認する。更に、ピーク特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時毎に順守率を決める、具体的な数値は特定の機能またはシステム分類毎に決めておくことが望ましい。 (例: 日次処理/月次処理/年次処理など)		○	ピーク時レスポンス順守率	順守度合いを定めない	所定の時間内に収まる	再実行の余裕が確保できる					【レベル1】 所定の時間には再実行は含まない。	0	順守度合いを定めない	比較的小規模のデータしかないため、バッチのレスポンス順守率に関しては特に規定しないと想定。	2	再実行の余裕が確保できる	管理対象とする処理の中で、ピーク時のバッチ処理を実行し、結果が不正の場合、再実行できる余裕があれば良いと想定。 ピーク時に余裕が無くなる場合にはサーバ増設や処理の分割などを考慮する必要がある。 [-] 再実行をしない場合または代替手段がある場合	2	再実行の余裕が確保できる	管理対象とする処理の中で、ピーク時のバッチ処理を実行し、結果が不正の場合、再実行できる余裕があれば良いと想定。 ピーク時に余裕が無くなる場合にはサーバ増設や処理の分割などを考慮する必要がある。 [-] 再実行をしない場合または代替手段がある場合
B.2.2.3							縮退時レスポンス順守率	縮退をしない	所定の時間内に収まる	再実行の余裕が確保できる					【レベル1】 所定の時間には再実行は含まない。									
B.2.3.1			オンラインスループット	オンラインシステム利用時に要求されるスループット。システム化する対象業務の特性をふまえ、単位時間にどれだけの量の作業ができるかを確認する。更に、ピーク特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時毎に処理余裕率を決める、具体的な数値は特定の機能またはシステム分類毎に決めておくことが望ましい。 (例: データエントリ件数/時間、負めくり回数/分、TPSなど)			通常時処理余裕率	1倍(余裕無し)	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		【レベル】 ここでの余裕率は、システム全体で処理できるトランザクション量を示す。例えば、レベル3(2倍)であれば、2倍のトランザクションを処理できることを言う。 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。									
B.2.3.2			ピーク時処理余裕率	ピーク時処理余裕率。システム化する対象業務の特性をふまえ、どの程度のレスポンス(ターンアラウンドタイム)が必要かについて確認する。更に、ピーク特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時毎に処理余裕率を決める、具体的な数値は特定の機能またはシステム分類毎に決めておくことが望ましい。 (例: データエントリ件数/時間、負めくり回数/分、TPSなど)			ピーク時処理余裕率	1倍(余裕無し)	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		【レベル】 ここでの余裕率は、システム全体で処理できるトランザクション量を示す。例えば、レベル3(2倍)であれば、2倍のトランザクションを処理できることを言う。 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。									
B.2.3.3			縮退時処理余裕率	縮退時処理余裕率。システム化する対象業務の特性をふまえ、どの程度のレスポンス(ターンアラウンドタイム)が必要かについて確認する。更に、ピーク特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時毎に処理余裕率を決める、具体的な数値は特定の機能またはシステム分類毎に決めておくことが望ましい。 (例: データエントリ件数/時間、負めくり回数/分、TPSなど)			縮退時処理余裕率	縮退をしない	通常時の1/2の処理が出来る	通常時と同様に処理が出来る														
B.2.4.1			バッチスループット	バッチシステム利用時に要求されるスループット。システム化する対象業務の特性をふまえ、どの程度のレスポンス(ターンアラウンドタイム)が必要かについて確認する。更に、ピーク特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時毎に処理余裕率を決める、具体的な数値は特定の機能またはシステム分類毎に決めておくことが望ましい。 (例: 人事異動情報一括更新処理、一括メール送信処理など)			通常時処理余裕率	1倍(余裕無し)	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		【レベル】 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。									
B.2.4.2			ピーク時処理余裕率	ピーク時処理余裕率。システム化する対象業務の特性をふまえ、どの程度のレスポンス(ターンアラウンドタイム)が必要かについて確認する。更に、ピーク特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時毎に処理余裕率を決める、具体的な数値は特定の機能またはシステム分類毎に決めておくことが望ましい。 (例: 人事異動情報一括更新処理、一括メール送信処理など)			ピーク時処理余裕率	1倍(余裕無し)	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		【レベル】 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。									
B.2.4.3			縮退時処理余裕率	縮退時処理余裕率。システム化する対象業務の特性をふまえ、どの程度のレスポンス(ターンアラウンドタイム)が必要かについて確認する。更に、ピーク特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時毎に処理余裕率を決める、具体的な数値は特定の機能またはシステム分類毎に決めておくことが望ましい。 (例: 人事異動情報一括更新処理、一括メール送信処理など)			縮退時処理余裕率	縮退をしない	通常時の1/2の処理が出来る	通常時と同様に処理が出来る														
B.2.5.1			帳票印刷能力	帳票印刷に要求されるスループット。業務に必要な帳票の出力時期や枚数を考慮し、どの程度のスループットが必要かを確認する。更に、ピーク特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時毎に余裕率を決める。具体的な数値は特定の機能またはシステム分類毎に決めておくことが望ましい。			通常時印刷余裕率	1倍(余裕無し)	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		【レベル】 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。									
B.2.5.2			ピーク時印刷余裕率	ピーク時印刷余裕率。業務に必要な帳票の出力時期や枚数を考慮し、どの程度のスループットが必要かを確認する。更に、ピーク特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時毎に余裕率を決める。具体的な数値は特定の機能またはシステム分類毎に決めておくことが望ましい。			ピーク時印刷余裕率	1倍(余裕無し)	1.2倍	1.5倍	2倍	3倍	10倍以上		【レベル】 レベルに示した倍率はおおまかな目安を示しており、具体的には数値で合意する必要がある。									
B.2.5.3			縮退時印刷余裕率	縮退時印刷余裕率。業務に必要な帳票の出力時期や枚数を考慮し、どの程度のスループットが必要かを確認する。更に、ピーク特性や、障害時の運用を考慮し、通常時・ピーク時・縮退運転時毎に余裕率を決める。具体的な数値は特定の機能またはシステム分類毎に決めておくことが望ましい。			縮退時印刷余裕率	縮退をしない	通常時の1/2の印刷が出来る	通常時と同様に印刷が出来る														
B.3.1.1	リソース拡張性	CPU拡張性	CPUの拡張性を確認するための項目。 CPU利用率は、将来の業務量の増加に備え、どれだけCPUに余裕をもたせておくかを確認するための項目。 CPU拡張性は、物理的もしくは仮想的に、どれだけCPUを拡張できるようにしておくかを確認するための項目。 CPUの専有の有無については「B.4.1 HWリソース専有の有無」で確認する。			○	CPU利用率	80%以上	50%以上 80%未満	20%以上 50%未満	20%未満				【マトリクス】 CPU利用率は単位時間に、実行中のプログラムがCPUを使用している割合を示している。単位時間をどの程度にするか、また、動作するプログラムの特性によって数値は大きく異なる。 【レベル】 レベルに示した利用率はおおまかな目安を示しており、具体的な数値で合意する必要がある。 【運用コストへの影響】 CPU利用率が大きい場合、少しの業務量増大で機器増設などの対策が必要になる。	0	80%以上	システムが過剰設備となっていないという想定。 【+】 近い将来利用者が増える予定がある場合	1	50%以上 80%未満	業務量の増加に備え、余裕を持たせている状態を想定。 【-】 性能・拡張性より低コストであることを優先する場合 【+】 近い将来利用者が増える予定がある場合	1	50%以上 80%未満	業務量の増加に備え、余裕を持たせている状態を想定。 【-】 性能・拡張性より低コストであることを優先する場合 【+】 近い将来利用者が増える予定がある場合
B.3.1.2			GPU拡張性	GPUの拡張性を確認するための項目。 GPU搭載余裕がある機器は無い機器より高コストである。 【運用コストへの影響】 GPU拡張性がない場合、機器自体の増設や、環境や契約の変更が必要になる場合がある。			○	GPU拡張性	1倍(拡張要求なし)	1.5倍の拡張が可能	2倍の拡張が可能	4倍の拡張が可能	8倍以上の拡張が可能		【レベル】 GPU搭載余裕がある機器は無い機器より高コストである。 【運用コストへの影響】 GPU拡張性がない場合、機器自体の増設や、環境や契約の変更が必要になる場合がある。	0	1倍(拡張要求なし)	部門内限定の利用であり、GPUの拡張が不要な場合	1	1.5倍の拡張が可能	2~3年後のシステム拡張に備え、GPU増設を可能にしたと想定。	1	1.5倍の拡張が可能	2~3年後のシステム拡張に備え、GPU増設を可能にしたと想定。
B.3.2.1			メモリ拡張性	メモリの拡張性を確認するための項目。 メモリ利用率は、将来の業務量の増加に備え、どれだけメモリに余裕をもたせておくかを確認するための項目。 メモリ拡張性は、物理的もしくは仮想的に、どれだけメモリを拡張できるようにしておくかを確認するための項目。 メモリの専有の有無については「B.4.1 HWリソース専有の有無」で確認する。			○	メモリ利用率	80%以上	50%以上 80%未満	20%以上 50%未満	20%未満			【マトリクス】 メモリ利用率は単位時間に、実行中のプログラムがメモリを使用している割合を示している。単位時間をどの程度にするか、また、動作するプログラムの特性によって数値は大きく異なる。 【レベル】 レベルに示した利用率はおおまかな目安を示しており、具体的な数値で合意する必要がある。 【運用コストへの影響】 メモリ利用率が大きい場合、少しの業務量増大でメモリや機器の増設が必要になる。	0	80%以上	システムが過剰設備となっていないという想定。 【+】 近い将来利用者が増える予定がある場合	1	50%以上 80%未満	業務量の増加に備え、余裕を持たせている状態を想定。 【-】 性能・拡張性より低コストであることを優先する場合 【+】 近い将来利用者が増える予定がある場合	1	50%以上 80%未満	業務量の増加に備え、余裕を持たせている状態を想定。 【-】 性能・拡張性より低コストであることを優先する場合 【+】 近い将来利用者が増える予定がある場合
B.3.2.2			メモリ拡張性	メモリの拡張性を確認するための項目。 メモリ搭載余裕がある機器は無い機器より高コストである。 【運用コストへの影響】 メモリ拡張性がない場合、機器自体の増設や、環境や契約の変更が必要になる場合がある。			○	メモリ拡張性	1倍(拡張要求なし)	1.5倍の拡張が可能	2倍の拡張が可能	4倍の拡張が可能	8倍以上の拡張が可能		【レベル】 メモリ搭載余裕がある機器は無い機器より高コストである。 【運用コストへの影響】 メモリ拡張性がない場合、機器自体の増設や、環境や契約の変更が必要になる場合がある。	0	1倍(拡張要求なし)	部門内限定の利用であり、メモリの拡張が不要な場合	1	1.5倍の拡張が可能	2~3年後のシステム拡張に備え、メモリ増設を可能にしたと想定。	1	1.5倍の拡張が可能	2~3年後のシステム拡張に備え、メモリ増設を可能にしたと想定。

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	メトリクス(指標)	レベル					運用コストへの影響	備考	社会的影響が殆ど無いシステム		社会的影響が限定されるシステム		社会的影響が極めて大きいシステム				
								0	1	2	3	4			5	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件		
B.3.3.1			ディスク拡張性	ディスクの拡張性を確認するための項目。ディスク利用率は、将来の業務量の増加に備え、どれだけディスクに余裕をもたせておくかを確保するための項目。ディスク拡張性は、物理的もしくは仮想的に、どれだけディスクを拡張できるようにしておくかを確保するための項目。			ディスク利用率	80%以上	50%以上 80%未満	20%以上 50%未満	20%未満												
B.3.3.2							ディスク拡張性	1倍(拡張要求なし)	1.5倍の拡張が可能	2倍の拡張が可能	4倍の拡張が可能	8倍以上の拡張が可能		【レベル】 レベルに示した利用率はおおまかな目安を示しており、具体的な数値で合意する必要がある。 【運用コストへの影響】 ディスクに空きが無い場合、単純増加ファイルの監視等が必要になる。									
B.3.4.1			ネットワーク	システムで使用するネットワーク環境の拡張性に関する項目。既存のネットワーク機器を活用する場合は既存ネットワークの要件を確認するために利用する。ネットワークの帯域については「B.4.1 帯域保証機能の有無」で確認する。			ネットワーク機器設置範囲	無し	フロア内のLAN	同一拠点(LAN)	社内複数拠点間の接続(LAN, WAN)	社外拠点との接続											
B.3.5.1			サーバ処理能力増強	サーバ処理能力増強方法に関する項目。将来の業務量増大に備える方法(スケールアップ/スケールアウト)をあらかじめ考慮しておくこと。どちらの方法を選択するかはシステムの特徴によって使い分けが必要。スケールアップは、より処理能力の大きなサーバとの入れ替えを行うことで処理能力の増強を行う。スケールアウトは同等のサーバを複数台用意し、サーバ台数を増やすことで処理能力の増強を行う。			スケールアップ	スケールアップを行わない	一部のサーバのみを対象	複数のサーバを対象				【メトリクス】 あらかじめ余剰リソースを用意しておくことで速やかにスケールアップを行う等、スケールアップの迅速性についても検討する。 また、スケールアップしている状態は、コスト増に繋がる場合があるため、必要に応じてスケールダウンの迅速性についても考慮する。 【レベル1】 オンライントランザクション処理のような更新系の割合が多いシステムでアプリケーションサーバをスケールアップする場合を想定。 【レベル2】 レベル1に加え、DBサーバのスケールアップを追加する場合を想定。									
B.3.5.2							スケールアウト	スケールアウトを行わない	一部のサーバのみを対象	複数のサーバを対象			【メトリクス】 スケールアップと同様、スケールアウトの迅速性についても検討する。 また、必要に応じて、スケールインの迅速性についても検討する。 【レベル1】 Webサーバと負荷分散装置などフロント部分を複数台用意する場合を想定。 【レベル2】 レベル1に加え、バックエンドのサーバを複数台用意する場合を想定。										
B.4.1.1		性能品質保証	帯域保証機能の有無	ネットワークのサービス品質を保証する機能の導入要否およびその程度。伝送遅延時間、パケット損失率、帯域幅をなんらかの仕組みで決めているかを示す。回線の帯域が保証されていない場合性能悪化につながる可能性がある。			帯域保証の設定	無し	プロトコル単位で設定	各サーバ毎に設定	アプリケーションのエンドユーザーで検証・保証												
B.4.1.2			HWリソース専有の有無	サーバのリソース(CPUやメモリ)を専有するか、共有するかを示す。HWリソースを他のサーバと共有する場合、他のサーバの影響を受けて、性能悪化につながる可能性がある。			HWリソース専有の設定	無し(共有)	有り(専有)														
B.4.2.1			性能テスト	構築したシステムが当初/ライフサイクルに渡っての性能を発揮できるかのテストの測定頻度と範囲。			測定頻度	測定しない	構築当初に測定	運用中、必要時に測定可能	運用中、定期的に測定												
B.4.2.2							確認範囲	確認しない	一部の機能について、目標値を満たしていることを確認	全ての機能について、目標値を満たしていることを確認													
B.4.3.1			スバイク負荷対応	通常時の負荷と比較して、非常に大きな負荷が短時間に現れることを指す。業務量の想定されたピークを超えた状態。特にB2Cシステムなどクライアント数を制限できないシステムで発生する。システムの処理上限を超えることが多いため、Sorry動作を実装し対策する場合が多い。			トランザクション保護	トランザクション保護は不要である	同時トランザクション数の制限機能	同時トランザクション数の制限機能に加え、Sorry動作	独立したSorry動作を行うサーバの設置												
C.1.1.1	運用・保守性	通常運用	運用時間	システム運用を行う時間。利用者やシステム管理者に対してサービスを提供するために、システムを稼働させ、オンライン処理やバッチ処理を実行している時間帯のこと。			運用時間(通常)	規定無し	定時内(9時~17時)	夜間のみ停止(9時~21時)	1時間程度の停止有り(9時~翌朝8時)	若干の停止有り(9時~翌朝8時55分)	24時間無停止	【重複項目】 A.1.1.1. 運用時間(通常)は、システムの可用性の実現レベルを表す項目でもあるため、重複項目となっている。 【メトリクス】 運用時間は、オンライン/バッチを含みシステムが稼働している時間帯を指す。 【レベル】 ()内の時間は各レベルの一例を示したもので、レベル選定の条件とはしていない。規定無しは、固定のサービス時間が存在しないことを示し、基本的にシステムは停止して、必要に応じてユーザがシステムを起動するようなケースを想定している(例:障害発生に備えた予備システム、開発・検証用システム等)。定時内や夜間のみ停止は、一般的な業務形態を想定したもので、業務が稼働する時間帯が異なるシステムにおいては、時間帯をスライドさせるなどの続替えが必要である。停止有りと、システムを停止しなければならない時間帯ではなく、システムを停止できる可能性のある時間帯を指す。24時間無停止は、オンライン業務が稼働していない時間にバッチを稼働させる必要があり、システムを停止することができないようなケースも含まれる。	2	夜間のみ停止(9時~21時)	夜間に実施する業務はなく、システムを停止可能。 [-] 運用時間をもっと限って業務を稼働させる場合 [+] 24時間無停止やリポート処理等の短時間の停止のみを考える場合	4	若干の停止有り(9時~翌朝8時55分)	24時間無停止での運用は必要ないが、極力システムの稼働は継続させる。 [-] 夜間のアクセスは認めないなど、長時間運用を停止する場合 [+] 24時間無停止で運用する場合	5	24時間無停止	システムを停止できる時間帯が存在しない。 [-] 1日のスケジュールで定期的に運用を停止する時間帯が存在する場合
C.1.1.2							運用時間(特定日)	規定無し	定時内(9時~17時)	夜間のみ停止(9時~21時)	1時間程度の停止有り(9時~翌朝8時)	若干の停止有り(9時~翌朝8時55分)	24時間無停止	【重複項目】 A.1.1.2. 運用時間(特定日)は、システムの可用性の実現レベルを表す項目でもあるため、重複項目となっている。 【メトリクス】 特定日とは、休日/祝祭日や月末月初など通常の運用スケジュールとは異なるスケジュールを定義している日を指す。特定日が複数存在する場合は、それぞれにおいてレベル値を整合する必要がある(例:「月~金はレベル2だが、土日はレベル0」、「通常はレベル5だが、毎月1日にリポートをするための日はレベル3」など)。また、ユーザの休日だけでなく、ベンダの休日についても特定日として認識し、運用保守体制等を整合すること。	0	規定無し	通常と異なる運用時間となる特定日は存在しない。 [+] 休日にバックアップ運用を行うなど、通常とは異なる運用時間となる特定日が存在する場合	2	夜間のみ停止(9時~21時)	週末はバックアップ運用のためのため、夜間は停止する。 [-] 週末運用するバックアップやバッチ処理などが存在せず、土日は運用を停止する場合 [+] 休日出勤する社員の業務に必要なため、土日も運用する場合	5	24時間無停止	システムを停止できる時間帯が存在しない。 [-] 定期的に運用を停止する日が存在する場合

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	メトリクス(指標)	レベル						運用コストへの影響	備考	社会的影響が殆ど無いシステム		社会的影響が限定されるシステム		社会的影響が極めて大きいシステム			
								0	1	2	3	4	5			選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件		
C.1.3.2							監視間隔	監視を行わない	不定期監視(手動監視)	定期監視(1日間隔)	定期監視(数時間隔)	リアルタイム監視(分間隔)	リアルタイム監視(秒間隔)			1	不定期監視(手動監視) 必要に応じて管理者が手動確認を行うため、診断間隔は不定期となることを想定。 [+] 手動確認ではなく、システムに監視をさせて必要に応じて管理者に通知をさせたい場合	4	リアルタイム監視(分間隔) 障害を検知するまでの時間がかかってしまうが、システムに対する監視情報収集のコストを低くすることを優先し、分間隔での監視とすることを想定。 [-] 障害の検知はアプリケーションの機能で実装し、システム基盤としての監視としては定期的な運用状況のレポートのみでよいような場合 [+] 障害検知までの時間を短縮したいような場合	5	リアルタイム監視(秒間隔) 障害発生時にはすぐに検知して対処に移れるように、秒間隔での監視を行うことを想定。 [-] 監視情報の収集がアプリケーションのパフォーマンスに影響するリスクを回避するため、監視間隔を広げようとする場合		
C.1.3.3						システムレベルの監視	監視を行わない	一部監視を行う	全て監視を行う														
C.1.3.4							プロセスレベルの監視	監視を行わない	一部監視を行う	全て監視を行う													
C.1.3.5							データベースレベルの監視	監視を行わない	一部監視を行う	全て監視を行う													
C.1.3.6							ストレージレベルの監視	監視を行わない	一部監視を行う	全て監視を行う													
C.1.3.7							サーバ(ノード)レベルの監視	監視を行わない	一部監視を行う	全て監視を行う													
C.1.3.8							端末/ネットワーク機器レベルの監視	監視を行わない	一部監視を行う	全て監視を行う													
C.1.3.9							ネットワーク・パケットレベルの監視	監視を行わない	一部監視を行う	全て監視を行う													
C.1.4.1			時刻同期	システムを構成する機器の時刻同期に関する項目。			時刻同期設定の範囲	時刻同期を行わない	サーバ機器のみ時刻同期を行う	サーバおよびクライアント機器について時刻同期を行う	ネットワーク機器もシステム全体で時刻同期を行う												
C.2.1.1	保守運用	計画停止		点検作業や領域拡張、デフラグ、マスターデータのメンテナンス等、システムの保守作業の実施を目的とした、事前計画済みのサービス停止に関する項目。			計画停止の有無	計画停止有り(運用スケジュールの変更不可)	計画停止有り(運用スケジュールの変更不可)	計画停止無し						0	計画停止有り(運用スケジュールの変更不可) 事前の合意があれば、停止は可能。 [+] 運用時間外での停止だけで対応可能な場合	1	計画停止有り(運用スケジュールの変更不可) 24時間無停止での運用は必要ない。停止可能な時間が存在し、計画的な停止は可能。 [-] 運用スケジュールとしては停止可能な時間帯は存在しないが、事前の調整で停止が可能な場合 [+] 24時間無停止が要求される場合	2	計画停止無し システムを停止できる時間帯が存在しない。 [-] 運用スケジュールとして停止可能な時間帯が存在し、計画停止の必要性がある場合		

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	メトリクス(指標)	レベル					運用コストへの影響	備考	社会的影響が殆ど無いシステム		社会的影響が限定されるシステム		社会的影響が極めて大きいシステム		
								0	1	2	3	4			5	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件
C.2.1.2							計画停止の事前アナウンス	計画停止は年間計画によって確定する	1ヶ月前に通知	1週間前に通知	前日に通知		○	【運用コストへの影響】 計画停止が存在する場合、利用者への通知や運用スケジュールの変更など、イレギュラーな対応が発生する。それらを短時間で実現しなければならないほど、システムの例外処理に対する作り込みを慎重に実施する必要があると考えられ、導入コストが増大すると考えられる。一方、運用コストに関してはその作り込みによって例外処理に対する運用が簡略化されるため減少すると考えられる。							
C.2.2.1			運用負荷削減	保守運用に関する作業負荷を削減するための設計に関する項目。		○	保守作業自動化の範囲	保守作業は全て手動で実施する	一部の保守作業を自動で実行する	全ての保守作業を自動で実行する			○	【メトリクス】 保守作業とは、保守運用に伴うシステム基盤を維持管理するための作業を指し、点検作業やパッチ適用等のアップデート作業、領域拡張、デフラグ、ログローテーション等を想定している。障害対応や復旧作業などは含まない。 【運用コストへの影響】 システム基盤の保守運用作業を自動化するためには、特別な運用管理ツールを導入したり、さまざまな作り込みを実施する必要がある。そのため導入コストは増大するが、ユーザが実施すべき保守運用作業が簡略化あるいはなくなると考えられるので、運用コストは減少する。	0	保守作業は全て手動で実施する [+] いくつかの保守作業を自動化する場合	全ての保守作業を管理者が手動で実行することを想定。	1	一部の保守作業を自動で実行する 業務機能の起動・停止など定期的に行う処理は自動化するが、ログの削除など非定期に実行する処理は管理者が手動で実施することを想定。 [-] 全ての保守作業を手動で実行する場合 [+] 全ての保守作業を自動化する場合	2	全ての保守作業を自動で実行する 業務機能の起動・停止やスケジューリングされたメンテナンス操作を全て自動で実行することを想定 [-] いくつかの機能は管理者が手動で実行することを想定する場合
C.2.2.2							サーバソフトウェア更新作業の自動化	サーバへの更新ファイル配布機能を実装しない	サーバへの更新ファイル配布機能を実装し、手動にて配布と更新処理を実行する	サーバへの更新ファイル配布機能を実装し、自動で配布したのち、更新処理を手動で実行する	サーバへの更新ファイル配布機能を実装し、配布と更新処理を自動で実行する		○	【メトリクス】 サーバソフトウェアとは、サーバ機器のOSやストレージのファームウェア、サーバ機器上で動作するミドルウェアやアプリケーションを指す。 【運用コストへの影響】 サーバへの更新ファイルの配布や更新処理を自動化するためには、特別なツールを導入したり作り込みを実施する必要があるため導入コストは増大する。一方、サーバソフトウェアの更新作業が自動化されることでユーザが運用中に実施すべき作業がなくなり、運用コストは減少する。							
C.2.2.3							端末ソフトウェア更新作業の自動化	端末への更新ファイル配布機能を実装しない	端末への更新ファイル配布機能を実装し、手動にて配布と更新処理を実行する	端末への更新ファイル配布機能を実装し、自動で配布したのち、更新処理を手動で実行する	端末への更新ファイル配布機能を実装し、配布と更新処理を自動で実行する		○	【メトリクス】 端末ソフトウェアとは、クライアント端末のOSやネットワーク機器のファームウェア、クライアント端末上で動作するアプリケーションを指す。 【運用コストへの影響】 端末への更新ファイルの配布や更新処理を自動化するためには、特別なツールを導入したり作り込みを実施する必要があるため導入コストは増大する。一方、端末の更新作業が自動化されることでユーザが運用中に実施すべき作業がなくなり、運用コストは減少する。							
C.2.3.1			パッチ適用ポリシー	パッチ情報の展開とパッチ適用のポリシーに関する項目。			パッチリリース情報の提供	ユーザの要求に応じてベンダが受動的にパッチリリース情報を提供する	ベンダが定期的にユーザへパッチリリース情報を提供する	ベンダがリアルタイムに(パッチリリースと同時に)ユーザへパッチリリース情報を提供する											
C.2.3.2							パッチ適用方針	パッチを適用しない	推奨されるパッチのみを適用する	全てのパッチを適用する											
C.2.3.3							パッチ適用タイミング	パッチを適用しない	障害発生時にパッチ適用を行う	定期保守時にパッチ適用を行う	新規のパッチがリリースされるたびに適用を行う										
C.2.3.4							パッチ検証の実施有無	パッチ検証を実施しない	障害パッチのみパッチ検証を実施する	障害パッチとセキュリティパッチの両方でパッチ検証を実施する											
C.2.4.1			活性保守	サービス停止の必要がない活性保守が可能なコンポーネントの範囲。			ハードウェア活性保守の範囲	活性保守を行わない	一部のハードウェアにおいて活性保守を行う	全てのハードウェアにおいて活性保守を行う											
C.2.4.2							ソフトウェア活性保守の範囲	活性保守を行わない	一部のソフトウェアにおいて活性保守を行う	全てのソフトウェアにおいて活性保守を行う											
C.2.5.1			定期保守頻度	システムの保全のために必要なハードウェアまたはソフトウェアの定期保守作業の頻度。			定期保守頻度	定期保守を実施しない	年1回	半年に1回	月1回	週1回	毎日								
C.2.6.1			予防保守レベル	システム構成部品が故障に至る前に予兆を検出し、事前交換などの対応をとる保守。			予防保守レベル	予防保守を実施しない	定期保守時に検出した予兆の範囲で対応する	(定期保守とは別に)一定間隔で予兆検出を行い、対応を行う	リアルタイムに予兆検出を行い、対応を行う										

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	メトリクス(指標)	レベル						運用コストへの影響	備考	社会的影響が殆ど無いシステム		社会的影響が限定されるシステム		社会的影響が極めて大きいシステム			
								0	1	2	3	4	5			選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件		
C.3.1.1		障害時運用	復旧作業	業務停止を伴う障害が発生した際の復旧作業に必要な労力。			復旧作業	復旧不要	復旧用製品は使用しない手作業の復旧	復旧用製品による復旧	復旧用製品+業務アプリケーションによる復旧				【重複項目】 A.4.1.1. 復旧作業は、可用性の復旧目標(RTO/RPO)を検討するうえで必要な項目であるため、可用性と運用・保守性の両方に含まれている。 【メトリクス】 選定したレベルに応じて、ユーザー・ベンダ側それぞれの体制や権限の整理を実施する必要がある。 【レベル】 自作ツールを利用するケースは手作業に含む。 復旧用製品とは、バックアップ・リカバリを行う製品を指す。復旧用製品による復旧を行う場合、どこまで自動化するか(自動リカバリ機能充足率など)を定義するケースもあるが、可用性としては、復旧用製品を使用するかしないかでギャップが発生するため、この観点でレベルを検討する。								
C.3.1.2							代替業務運用の範囲	無し	一部の業務について代替業務運用が必要	全部の業務について代替業務運用が必要				【重複項目】 A.4.1.2. 代替業務運用の範囲は、可用性の復旧目標(RTO/RPO)を検討するうえで必要な項目でもあるため、可用性と運用・保守性の両方に含まれている。 【メトリクス】 代替業務運用とは、障害によりシステムが復旧不可能となった場合に、代替業務でカバーすることが可能な運用手段(代替機あるいは人手による運用)を指す。									
C.3.2.1		障害復旧自動化の範囲	障害復旧に関するオペレーションを自動化する範囲に関する項目。				障害復旧自動化の範囲	障害復旧作業は全て手動で実施する	一部の障害復旧作業を自動化する	全ての障害復旧作業を自動化する				【レベル1】 一部の障害復旧作業とは、特定パターン(あるいは部位)の障害復旧作業に関してのみ自動化を行うようなケースを指す。 【運用コストへの影響】 障害復旧作業を自動化するためには、障害のパターン毎に複雑な判断を行うスクリプトを作成する必要があり開発コストが増大する。一方、障害発生時の復旧作業が迅速化され、ミスも少なくなるため運用コストは減少する。									
C.3.3.1		システム異常検知時の対応	システムの異常を検知した際のベンダ側対応についての項目。				対応可能時間	ベンダの営業時間内(例:9時~17時)で対応を行う	ユーザーの指定する時間帯(例:18時~24時)で対応を行う	24時間対応を行う				【メトリクス】 システムの異常検知時に保守員が作業対応を行う時間帯。									
C.3.3.2							駆けつけ到着時間	保守員の駆けつけ無し	保守員到着が異常検知から数日中	保守員到着が異常検知からユーザーの翌営業日中	保守員到着が異常検知から数時間内	保守員到着が異常検知から数時間内	保守員が常駐	【メトリクス】 システムの異常を検出してから、指定された連絡先への通知、保守員が障害連絡を受けて現地へ到着するまでの時間。									
C.3.3.3							SE到着平均時間	SEの駆けつけ無し	SE到着が異常検知から数日中	SE到着が異常検知からユーザーの翌営業日中	SE到着が異常検知からユーザーの翌営業開始時まで	SE到着が異常検知から数時間内	SEが常駐	【メトリクス】 システム異常を検知してからSEが到着するまでの平均時間。									
C.3.4.1		交換用部材の確保	障害の発生したコンポーネントに対する交換部材の確保方法。				保守部品確保レベル	確保しない	保守契約に基づき、部品を提供するベンダが規定年数の間保守部品を確保する	保守契約に基づき、保守を提供するベンダが当該システム専用として規定年数の間保守部品を確保する				【メトリクス】 当該システムに関する保守部品の確保レベル。									
C.3.4.2							予備機の有無	予備機無し	一部、予備機有り	全部、予備機有り													
C.4.1.1	運用環境	開発環境の設置	ユーザーがシステムに対する開発作業を実施する目的で導入する環境についての項目。				開発環境の設置有無	システムの開発環境を設置しない	運用環境の一部に限定した開発環境を設置する	運用環境と同一の開発環境を設置する				【メトリクス】 開発環境とは、本番環境とは別に開発専用を使用することのできる機材一式のことを指す。本番移行後に本番環境として利用される開発フェーズの環境は、本項目に含めない。 【レベル】 開発フェーズでは開発環境として使用していたが、本番移行後は本番環境となる環境については、レベル0のシステムの開発環境を設置しないを選択する。	0	システムの本番環境上で開発を行い、そのまま本番運用に使用する。 [+] 運用中も開発を実施するために、開発環境を用意する場合	1	運用環境の一部に限定した開発環境を設置する [-] 開発環境を用意しない場合 [+] 本番環境と同等の開発環境を用意する場合	2	運用環境と同一の開発環境を設置する [-] 本番環境では複数台存在するAPサーバを1台のみで開発環境を用意する場合			
C.4.2.1		試験用環境の設置	ユーザーがシステムの動作を試験する目的で導入する環境についての項目。				試験用環境の設置有無	システムの試験環境を設置しない	システムの開発環境と併用する	専用の試験環境を設置する				【メトリクス】 試験用環境とは、本番環境とは別に試験専用を使用することのできる機材一式のことを指す。本番移行後に本番環境として利用される試験フェーズの環境は、本項目に含めない。 【レベル】 試験フェーズでは試験環境として使用していたが、本番移行後は本番環境となる環境については、レベル0のシステムの試験環境を設置しないを選択する。	0	システムの試験環境を用意しない。 [+] 試験用環境を用意する場合	1	システムの開発環境と併用する [-] 試験用環境を用意しない場合 [+] 開発環境とは別に試験用の環境を用意する場合	2	専用の試験環境を設置する [-] 開発環境と試験環境を併用する場合			
C.4.3.1		マニュアル準備レベル	運用のためのマニュアルの準備のレベル。				マニュアル準備レベル	各製品標準のマニュアルを利用する	システムの通常運用のマニュアルを提供する	システムの通常運用と保守運用のマニュアルを提供する	ユーザーのシステム運用ルールに基づくカスタマイズされたマニュアルを提供する			【レベル】 通常運用のマニュアルには、システム基盤に対する通常時の運用(起動・停止等)にかかわる操作や機能についての説明が記載される。保守運用のマニュアルには、システム基盤に対する保守作業(部品交換やデータ復旧手順等)にかかわる操作や機能についての説明が記載される。 障害発生時の一次対応に関する記述(系切り替え作業やログ収集作業等)は通常運用マニュアルに含まれる。バックアップからの復旧作業については保守マニュアルに含まれるものとする。 【運用コストへの影響】 ユーザーの運用に合わせたカスタマイズされたマニュアルは、作成するためにコストがかかるため導入コストが増大するが、ユーザーが運用時に手順を調査する負担が減少するため運用コストは減少する。	0	各製品標準のマニュアルを利用する [+] ベンダよりマニュアルの提供を受ける必要がある場合	2	システムの通常運用と保守運用のマニュアルを提供する [-] 保守作業は全てベンダに依頼するため、通常運用に必要なオペレーションのみを説明した運用マニュアルのみ作成する場合 [+] ユーザ独自の運用ルールを加味した特別な運用マニュアルを作成する場合	3	ユーザーのシステム運用ルールにのっとりマニュアルの作成を要望。 [-] ベンダの用意する一般的な運用マニュアルで良いような場合			

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	マトリクス(指標)	レベル					運用コストへの影響	備考	社会的影響が殆ど無いシステム		社会的影響が限定されるシステム		社会的影響が極めて大きいシステム					
								0	1	2	3	4			5	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件			
C.5.6.3							ベンダ側対応者の要求スキルレベル	指定無し	有識者の指導を受けて機器の操作を実施できる	システムの構成を把握し、ログの収集・確認が実施できる	システムの運用や保守作業手順に習熟し、ハードウェアやソフトウェアのメンテナンス作業を実施できる													
C.5.6.4							エスカレーション対応	指定無し	オンコール待機	拠点待機	現地待機													
C.5.7.1			導入サポート	システム導入時の特別対応期間の有無および期間。			システムテスト稼働時の導入サポート期間	無し	当日のみ	1週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以上												
C.5.7.2							システム本稼働時の導入サポート期間	無し	当日のみ	1週間以内	1ヶ月以内	1ヶ月以上												
C.5.8.1			オペレーション訓練	オペレーション訓練実施に関する項目。			オペレーション訓練実施の役割分担	実施しない	全てユーザが実施	一部ユーザが実施	全てベンダが実施													
C.5.8.2							オペレーション訓練範囲	実施しない	通常運用の訓練を実施	通常運用に加えて保守運用の訓練を実施	通常運用、保守運用に加えて、障害発生時の復旧作業に関する訓練を実施													
C.5.8.3							オペレーション訓練実施頻度	実施しない	システム立ち上げ時のみ	定期開催														
C.5.9.1			定期報告会	保守に関する定期報告会の開催の要否。			定期報告会実施頻度	無し	年1回	半年に1回	四半期に1回	月1回	週1回以上											
C.5.9.2							報告内容のレベル	無し	障害報告のみ	障害報告に加えて運用状況報告を行う	障害および運用状況報告に加えて、改善提案を行う													
C.6.1.1	その他の運用管理方針	内部統制対応	IT運用プロセスの内部統制対応を行うかどうかに関する項目。				内部統制対応の実施有無	内部統制対応していない	既存の社内規定に従って、内部統制対応を実施する	新規に規定を制定し、内部統制対応を実施する														
C.6.2.1		サービスデスク	ユーザの問合せに対して単一の窓口機能を提供するかどうかに関する項目。				サービスデスクの設置有無	サービスデスクの設置していない	既存のサービスデスクを利用する	新規にサービスデスクを設置する														
C.6.3.1		インシデント管理	業務を停止させるインシデントを迅速に回復させるプロセスを実施するかどうかに関する項目。				インシデント管理の実施有無	インシデント管理について規定しない	既存のインシデント管理のプロセスに従う	新規にインシデント管理のプロセスを規定する														
C.6.4.1		問題管理	インシデントの根本原因を追究し、可能であれば取り除くための処置を講じるプロセスを実施するかどうかに関する項目。				問題管理の実施有無	問題管理について規定しない	既存の問題管理のプロセスに従う	新規に問題管理のプロセスを規定する														
C.6.5.1		構成管理	ハードウェアやソフトウェアなどのIT環境の構成を適切に管理するためのプロセスを実施するかどうかに関する項目。				構成管理の実施有無	構成管理について規定しない	既存の構成管理のプロセスに従う	新規に構成管理のプロセスを規定する														
C.6.6.1		変更管理	IT環境に対する変更を効率的に管理するためのプロセスを実施するかどうかに関する項目。				変更管理の実施有無	変更管理について規定しない	既存の変更管理のプロセスに従う	新規に変更管理のプロセスを規定する														
C.6.7.1		リリース管理	ソフトウェア、ハードウェア、ITサービスに対する実装を管理するためのプロセスを実施するかどうかに関する項目。				リリース管理の実施有無	リリース管理について規定しない	既存のリリース管理のプロセスに従う	新規にリリース管理のプロセスを規定する														

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	マトリクス(指標)	レベル						運用コストへの影響	備考	社会的影響が殆ど無いシステム		社会的影響が限定されるシステム		社会的影響が極めて大きいシステム					
								0	1	2	3	4	5			選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件				
D.1.1.1	移行性	移行時期	移行のスケジュール	移行作業計画から本稼働までのシステム移行期間、システム停止可能日時、並行稼働の有無。(例外発生時の切り戻し時間や事前バックアップの時間等も含むこと。)			システム移行期間	システム移行無し	3ヶ月未満	半年未満	1年未満	2年未満	2年以上			1	3ヶ月未満	システムを短期間で構築する必要がある。 [+] 中長期間で進める場合	4	2年未満	年度を跨いで移行を進める必要がある。 [-] 期間短縮の場合 [+] さらに長期期間が必要な場合	5	2年以上	移行の計画から稼働まで安全性を最優先にして進める必要がある。 [-] 期間短縮の場合	
D.1.1.2							システム停止可能日時	制約無し(必要な期間の停止が可能)	5日以上	5日未満	1日(計画停止日を利用)	利用の少ない時間帯(夜間など)	移行のためのシステム停止不可	【マトリクス】システムによっては、システム停止可能な日や時間帯が連続して確保できない場合がある。(例えば、この日は1日、次の日は夜間のみ、その次の日は計画停止日で1日、などの場合。)その場合には、システム停止可能日とその時間帯を、それぞれ確認すること。 【レベル】レベル0はシステムの制約によらず、移行に必要な期間のシステム停止が可能であることを示す。レベル1以上は、システム停止に関わる(業務などの)制約が存在する上での、システム停止可能日時を示す。レベルが高くなるほど、移行によるシステム停止可能な日や時間帯など、移行計画に影響範囲が大きい制約が存在することを示している。		1	5日以上	業務への影響が少なく数日以上はシステム停止可能。 [-] さらに停止を多くする場合 [+] 停止を少なくする場合	4	利用の少ない時間帯(夜間など)	業務が比較的少ない時間帯にシステム停止が可能。 [-] 停止を増やす場合	5	移行のためのシステム停止不可	システム停止時間は最短にする必要がある。 [-] 停止時間を確保する場合	
D.1.1.3							並行稼働の有無	無し	有り					【レベル1】並行稼働有りの場合には、その期間、場所等を規定すること。関係項目にF.4.2.3、F.4.4.3がある。		0	無し	移行のためのシステム停止期間も十分確保できるため並行稼働の必要性は低い。 [+] 移行のためのシステム停止期間が確保できず、並行稼働する場合	1	有り	移行のためのシステム停止期間が少ないため、移行時のリスクを考慮して並行稼働は必要。 [-] 移行のためのシステム停止期間が確保可能であり、並行稼働しない場合	1	有り	移行のためのシステム停止不可のため、移行時のリスク軽減を最優先して並行稼働は必要。 [-] 移行のためのシステム停止期間が確保可能であり、並行稼働しない場合	
D.2.1.1		移行方式	システム展開方式	システムの移行および新規展開時に多段階による展開方式をどの程度採用するか。			拠点展開ステップ数	単一拠点のため規定無し	一斉展開	5段階未満	10段階未満	20段階未満	20段階以上	【レベル】拠点展開時のリスクによっては難易度が逆転し、一斉展開の難易度が高くなる場合もある。対象システムについて、拠点毎に展開時のリスクを考慮して拠点展開ステップ数を判断すること。		0	単一拠点のため規定無し	システムが単一で展開を規定する必要がない。 [+] 展開を検討する必要がある場合	1	一斉展開	効率を優先させて一斉に切り替える。段階的に移行させる必要性は低い。 [+] 段階的に展開が必要な場合	2	5段階未満	段階的展開が必要である。 [-] 一斉展開する場合 [+] 段階数を増やす必要がある場合	
D.2.1.2							業務展開ステップ数	単一業務のため規定無し	全業務一斉切り替え	4段階未満	6段階未満	10段階未満	10段階以上	【レベル】業務展開時のリスクによっては難易度が逆転し、全業務一斉切り替えの難易度が高くなる場合もある。対象システムについて、業務毎に展開時のリスクを考慮して業務展開ステップ数を判断すること。		0	単一業務のため規定無し	システムが単一で展開を規定する必要がない。 [+] 展開を検討する必要がある場合	1	全業務一斉切り替え	効率を優先させて一斉に切り替える。段階的に移行させる必要性は低い。 [+] 段階的に展開が必要な場合	2	4段階未満	段階的展開が必要である。 [-] 一斉展開する場合 [+] 段階数を増やす必要がある場合	
D.3.1.1		移行対象(機器)	移行設備	移行前のシステムで使用していた設備において、新システムで新たな設備に入れ替え対象となる移行対象設備の内容。			設備・機器の移行内容	移行対象無し	移行対象設備・機器のハードウェアを入れ替える	移行対象設備・機器のハードウェア、OS、ミドルウェアを入れ替える	移行対象設備・機器のシステム全部を入れ替える	移行対象設備・機器のシステム全部を入れ替える	移行対象設備・機器のシステム全部を入れ替える	【レベル】移行対象設備・機器が複数あり、移行内容が異なる場合には、それぞれ合意すること。		0	移行対象無し	設備機器を新設する必要がある。 [+] 既存設備機器が存在する場合	3	移行対象設備・機器のシステム全部を入れ替える	業務アプリケーションも含めた移行がある。 [-] 業務アプリケーション更改が無い場合 [+] 業務アプリケーションの更改程度が大きい場合	2	移行対象設備・機器のハードウェア、OS、ミドルウェアを入れ替える	業務アプリケーションを更改はせずに、老朽化または性能向上等の対策をする必要がある。 [-] ハードウェアのみ入れ替える場合 [+] 業務アプリケーションの更改が有る場合	
D.4.1.1		移行対象(データ)	移行データ量	旧システム上で移行の必要がある業務データの量(プログラムを含む)。			移行データ量	移行対象無し	1TB未満	1PB未満	1PB以上					1	1TB未満	1TB(テラバイト)未満のデータ(マスター等)を移行する必要がある。 [+] 1TB以上の場合	2	1PB未満	1PB(ペタバイト)未満のデータを移行する必要がある。 [-] 1TB未満の場合 [+] 1PB以上の場合	3	1PB以上	1PB(ペタバイト)以上のデータを移行する必要がある。 [-] 1PB未満の場合	
D.4.1.2							移行データ形式	移行対象無し	移行先と形式が同一	移行先と形式が異なる				【マトリクス】データ形式は、アプリケーションに依存したフォーマット、テーブル形式や文字コードなど、新システムに移行するために考慮すべきデータ形式のパターンを指す。 【レベル】移行データ形式のパターンが複数ある場合には、それぞれについてデータ形式を確認すること。		1	移行先と形式が同一	データ形式を現状のまま使用する場合 [+] データ形式の変更が必要な場合	2	移行先と形式が異なる	業務の効率化や統合化等によって、データ形式の変更が必要である。 [-] 移行データの形式を変更しない場合	1	移行先と形式が同一	データの継続性や他システムとの親和性を担保するため、データ形式を現状のまま使用する。 [+] データ形式の変更が必要な場合	
D.4.2.1		移行媒体	移行媒体種類数	移行対象となる媒体の量と移行時に必要となる媒体種類数。			移行媒体種類数	移行対象無し	1種類	2種類	3種類	4種類	5種類以上	【マトリクス】移行する際に使用しなければならない媒体の種類を計数する(例えば、テープ、ディスク、紙の伝票類、など)。また、ネットワーク接続によるデータ転送も媒体種類として含む。											
D.4.3.1		変換対象(DBなど)	変換対象となるデータの量とツールの複雑度(変換ルール数)。				変換データ量	変換対象無し	1TB未満	1PB未満	1PB以上														
D.4.3.2							移行ツールの複雑度(変換ルール数)	移行ツール不要または既存移行ツールで対応可能	変換ルール数が10未満の移行ツールの複雑度	変換ルール数が50未満の移行ツールの複雑度	変換ルール数が100未満の移行ツールの複雑度	変換ルール数が100以上の移行ツールの複雑度													
D.5.1.1		移行計画	移行作業分担	移行作業の作業分担。			移行のユーザ/ベンダ作業分担	全てユーザ	ユーザとベンダで共同実施	全てベンダ				【マトリクス】最終的な移行結果の確認は、レベルに関係なくユーザが実施する。なお、ユーザデータを取り扱う際のセキュリティに関しては、ユーザとベンダで取り交わしを行うことが望ましい。具体的内容については、「F.1.1.1 構築時の制約条件」にて確認する。 【レベル1】共同で移行作業を実施する場合、ユーザ/ベンダの作業分担を規定すること。特に移行対象データに関しては、旧システムの移行対象データの調査、移行データの抽出/変換、本番システムへの導入/確認、等について、その作業分担を規定しておくこと。											
D.5.2.1		リハーサル	リハーサル回数	リハーサル(移行中の障害を想定したリハーサルを含む)。			リハーサル範囲	リハーサル無し	主要な正常ケースのみ	全ての正常ケース	正常ケース+移行前の状態に切り戻す異常ケース	正常ケース+システム故障から回復させる異常ケース													
D.5.2.2							リハーサル環境	リハーサル無し	本番データ使用可能	本番データ使用不可				【レベル】本番データを使用することによる情報漏えい等のセキュリティリスクは、「F.1.1.1 構築時の制約条件」にて判断し、ここではリハーサル環境に限定して判断する。											
D.5.2.3							リハーサル回数	リハーサル無し	1回	2回	3回	4回	5回以上												

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	マトリクス(指標)	レベル					運用コストへの影響	備考	社会的影響が殆ど無いシステム		社会的影響が限定されるシステム		社会的影響が極めて大きいシステム				
								0	1	2	3	4			5	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件		
D.5.2.4							外部連携リハーサルの有無	無し	有り (外部接続仕様の変更無し)	有り (外部接続仕様の変更有り)				【マトリクス】 外部システムとの接続仕様変更になる場合、システム移行リスクを軽減するために新システムでは新旧両接続仕様をサポートすることがある。その場合には、両接続仕様を確認するための外部連携リハーサルを計画すること。 【レベル】 外部連携リハーサル有りの場合、そのリハーサル対象の外部システムとリハーサル範囲、環境、回数について規定すること。									
D.5.3.1		トラブル対処		移行中のトラブル時の対応体制や対応プラン等の内容。			トラブル対処の規定有無	規定無し	対応体制のみ規定有り	対応体制と対応プランの規定有り				【レベル】 トラブル対処の規定有りの場合、その対応体制や対応プランの規定内容について確認すること。									
E.1.1.1	セキュリティ	前提条件・制約条件	情報セキュリティに関するコンプライアンス	順守すべき情報セキュリティに関する組織規程やルール、法令、ガイドライン等が存在するかどうかを確認するための項目。 なお、順守すべき規程等が存在する場合は、規定されている内容と矛盾が生じないよう対策を検討する。 例) ・国内/海外の法律 ・資格認証 ・ガイドライン ・その他ルール			順守すべき社内規程、ルール、法令、ガイドライン等の有無	無し	有り					【マトリクス】 規程、法令、ガイドライン等を確認し、それらに従い、セキュリティに関する非機能要求項目のレベルを決定する必要がある。 例) ・国内/海外の法律 不正アクセス禁止法・不正競争防止法・プロバイダ責任法・改正個人情報保護法・SOX法・EU一般データ保護規則(GDPR)・特定電子メール送信適正化法・電子署名法 など ・資格認証 プライバシーマーク・ISMS/ITSMS/BCMS/CSMS・ISO/IEC27000系・PCI DSS・クラウド情報セキュリティ監査・TRUSTe など ・ガイドライン FISOC・FISMA/NIST800・政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準 など ・その他ルール 情報セキュリティポリシー など 【レベル1】 構築するシステムが関係する国や地域によって、順守すべき法令やガイドラインが異なることに注意すること。	0	無し	ユーザ要件に応じてレベルを判断する必要がある。 【+】 順守すべき規程、法令、ガイドライン等が存在する場合	0	無し	ユーザ要件に応じてレベルを判断する必要がある。 【+】 順守すべき規程、法令、ガイドライン等が存在する場合	0	無し	ユーザ要件に応じてレベルを判断する必要がある。 【+】 順守すべき規程、法令、ガイドライン等が存在する場合
E.2.1.1		セキュリティリスク分析	セキュリティリスク分析	システム開発を実施する中で、どの範囲で対象システムの脅威を洗い出し、影響の分析を実施するかの方針を確認するための項目。 なお、適切な範囲を設定するためには、資産の洗い出しやデータのライフサイクルの確認等を行う必要がある。 また、洗い出した脅威に対して、対策する範囲を検討する。			リスク分析範囲	分析なし	重要度が高い資産を扱う範囲、あるいは、外接部分	開発範囲				【マトリクス】 システム開発中に実施するセキュリティリスク分析では、ソフトウェアのサポート終了や暗号の危殆化等の運用期間に顕在化するリスクも考慮する。 【レベル1】 外接部分とは、インターネットへの接続部分や、外部へ情報を持ち出す際に用いる媒体等を接続する部分、また、外部システムとデータのやりとりを行う部分等を意味する。 なお、以降のレベルにおいても同様の意味で用いている。	0	分析なし	詳細なリスク分析は実施しないが、基本的な対策は実施する。	1	重要度が高い資産を扱う範囲、あるいは、外接部分	重要情報が取り扱われているため、脅威が現実のものとなった場合のリスクも高い。そのため、重要度が高い資産を扱う範囲に対してリスク分析する必要がある。 [-] 重要情報の漏洩等の脅威が存在しない(あるいは許容する)場合 【+】 情報の移動や状態の変化が大きい場合	2	開発範囲	ネットワークを通じた、不特定多数の攻撃者からの脅威にさらされる。また、重要情報が取り扱われているため、脅威が現実のものとなった場合のリスクも高い。そのため、システム全体のリスクを分析する必要がある。 [-] データの移動や更新等が生じず、それらに伴った情報へのアクセス権限の変化等による脅威が存在しない(あるいは許容する)場合
E.3.1.1		セキュリティ診断	セキュリティ診断	対象システムや、各種ドキュメント(設計書や環境定義書、実装済みソフトウェアのソースコードなど)に対して、セキュリティに特化した各種試験や検査の実施の有無を確認するための項目。			ネットワーク診断実施の有無	無し	有り				【マトリクス】 ネットワーク診断は、システムに対する広義の診断をあらわしている。ネットワーク診断には、目視による設定の確認や、疑似攻撃を実施することにより脆弱性を発見する診断(ペネトレーションテスト)、ネットワーク上のサーバや通信機能をもつソフトウェアなどに対する脆弱性調査等がある。 【レベル1】 ネットワーク診断は、システム運用開始前に実施するだけでなく、システム運用中の定期的な実施も検討する。	1	有り	ネットワークを介した不特定多数の攻撃者からの脅威にさらされる。そのため、ネットワーク経由での攻撃に対する脆弱性を分析する必要がある。 [-] セキュリティに関する専門的な知識を有する者により、ネットワークを介した攻撃への対策が十分に検討し、各種ドキュメントが作成される場合。	1	有り	重要情報を取り扱うため、内部ネットワーク経由での攻撃に対する脆弱性を分析する必要がある。 [-] セキュリティに関する専門的な知識を有する者により、内部ネットワーク経由での攻撃への対策が十分に検討し、各種ドキュメントが作成される場合。	1	有り	ネットワークを介した、外部からの不特定多数の攻撃者からの脅威にさらされる。また、重要情報が取り扱われているため、脅威が現実のものとなった場合のリスクも高い。そのため、ネットワーク経由での攻撃に対する脆弱性を分析する必要がある。 [-] セキュリティに関する専門的な知識を有する者により、ネットワークを介した攻撃への対策が十分に検討し、各種ドキュメントが作成される場合。	
E.3.1.2							Web診断実施の有無	無し	有り				【マトリクス】 Web診断とは、Webサイトに対して行うWebサーバやWebアプリケーションに対するセキュリティ診断のことを言う。 【レベル1】 Web診断は、システム運用開始前に実施するだけでなく、システム運用中の定期的な実施も検討する。	1	有り	ネットワークを通じた不特定多数の攻撃者からの脅威にさらされる。そのため、Webアプリケーションに関する脆弱性を分析する必要がある。 [-] Webアプリケーションを用いない場合	1	有り	内部ネットワーク経由での攻撃に対する脅威が発生する可能性があるため対策を講じておく必要がある。 [-] 内部犯を想定する必要がない場合、Webアプリケーションを用いない場合	1	有り	ネットワークを通じた不特定多数の攻撃者からの脅威にさらされる。そのため、Webアプリケーションに関する脆弱性を分析する必要がある。 [-] Webアプリケーションを用いない場合	
E.3.1.3							DB診断実施の有無	無し	有り				【マトリクス】 DB診断とは、データベースシステムに対して行うセキュリティ診断のことを言う。 【レベル1】 DB診断は、システム運用開始前に実施するだけでなく、システム運用中の定期的な実施も検討する。										
E.4.1.1		セキュリティリスク管理	セキュリティリスクの見直し	対象システムにおいて、運用開始後に新たに発見された脅威の洗い出しとその影響の分析をどの範囲で実施するかを確認するための項目。 セキュリティリスクの見直しには、セキュリティホールや脆弱性、新たな脅威の調査等が含まれる。			セキュリティリスク見直し頻度	無し	セキュリティに関するイベントの発生時に実施(随時)	セキュリティに関するイベントの発生時に実施(随時)				【レベル】 セキュリティに関するイベントとは、重要な脅威や脆弱性の発見、ウィルス感染、不正侵入、DoS攻撃、情報漏えいなどの情報セキュリティに関するインシデントのことを指す。									
E.4.1.2							セキュリティリスクの見直し範囲	分析なし	重要度が高い資産を扱う範囲、あるいは、外接部分	システム全体													
E.4.2.1			セキュリティリスク対策の見直し	対象システムにおいて、運用開始後に発見された脅威に対する対策の方針を確認するための項目。 また、検討するにあたり、発見された脅威についての対応範囲について明らかにする。			運用開始後のリスク対応範囲	対応しない	重要度が高い資産に関連する、あるいは、外接部分の脅威に対応	洗い出した脅威全体に対応													
E.4.2.2							リスク対策方針	無し	有り					【レベル1】 リスク対応方針がある場合は、どのような対策を実施するかを確認する必要がある。									

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	マトリクス(指標)	レベル					運用コストへの影響	備考	社会的影響が殆ど無いシステム		社会的影響が限定されるシステム		社会的影響が極めて大きいシステム		
								0	1	2	3	4			5	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件
E.4.3.1			セキュリティパッチ適用	対象システムの脆弱性等に対応するためのセキュリティパッチ適用に関する適用範囲、方針および適用のタイミングを確認するための項目。これらのセキュリティパッチには、ウィルス定義ファイル等を含む。また、セキュリティパッチの適用範囲は、OS、ミドルウェア等毎に確認する必要がある。これらセキュリティパッチの適用を検討する際には、システム全体への影響を確認し、パッチ適用の可否を判断する必要がある。なお、影響の確認等については保守契約の内容として明記されることが望ましい。			セキュリティパッチ適用範囲	セキュリティパッチを適用しない	重要度が高い資産を扱う範囲、あるいは、外接部分	システム全体											
E.4.3.2							セキュリティパッチ適用方針	セキュリティパッチを適用しない	緊急性の高いセキュリティパッチのみ適用	全てのセキュリティパッチを適用											
E.4.3.3							セキュリティパッチ適用タイミング	セキュリティパッチを適用しない	障害パッチ適用時に合わせて実施	定期保守時に実施	パッチ出荷時に実施										
E.5.1.1		アクセス・利用制限	認証機能	資産を利用する主体(利用者や機器等)を識別するための認証を実施するか、また、どの程度実施するかを確認するための項目。複数の認証を実施することにより、抑止効果を高めることができる。なお、認証するための方式としては、ID/パスワードによる認証や、ICカード等を用いた認証等がある。			管理権限を持つ主体の認証	実施しない	1回	複数の認証	複数回、異なる方式による認証										
E.5.1.2							管理権限を持たない主体の認証	実施しない	1回	複数の認証	複数回、異なる方式による認証										
E.5.2.1			利用制限	認証された主体(利用者や機器など)に対して、資産の利用等を、ソフトウェアやハードウェアにより制限するか確認するための項目。例) ドアや保管庫の施錠、USBやCD-RWやキーボードなどの入出力デバイスの制限、コマンド実行制限など。			システム上の対策における操作制限度	無し	必要最小限のプログラムの実行、コマンドの操作、ファイルへのアクセスのみを許可												
E.5.2.2							物理的な対策による操作制限度	無し	必要最小限のハードウェアの利用や操作のみを許可												
E.5.3.1			管理方法	認証に必要な情報(例えば、ID/パスワード、指紋、虹彩、静脈など、主体を一意に特定する情報)の追加、更新、削除等のルール策定を実施するかを確認するための項目。			管理ルールの策定	実施しない	実施する												
E.6.1.1		データの秘匿	データ暗号化	機密性のあるデータを、伝送時や蓄積時に秘匿するための暗号化を実施するかを確認するための項目。			伝送データの暗号化の有無	無し	認証情報のみ暗号化	重要情報を暗号化											
E.6.1.2							蓄積データの暗号化の有無	無し	認証情報のみ暗号化	重要情報を暗号化											
E.6.1.3							鍵管理	無し	ソフトウェアによる鍵管理	耐タンパデバイスによる鍵管理											

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	マトリクス(指標)	レベル						運用コストへの影響	備考	社会的影響が殆ど無いシステム		社会的影響が限定されるシステム		社会的影響が極めて大きいシステム				
								0	1	2	3	4	5			選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件			
F.2.6.1			システム利用範囲	システム利用者が属する属性の広がり。			システム利用範囲	部門内のみ	社内のみ	社外(BtoB)	社外(BtoC)													
F.2.7.1			複数言語対応	システム構築の上で使用が必要、またはサービスとして提供しなければならない言語。扱わなければならない言語の数や各言語スキル保持者へのアクセシビリティを考慮。			言語数	数値などのみ扱う	1	2	5	10	100		【レベル】 言語数だけでなく、別途、言語の難易度も併せて検討することが必要である。 また、通貨単位なども考慮しておく必要がある。 【レベル0】 数値データなどのみを扱うとは、人に対するプレゼンテーション機能を想定せず、マシン間でのインターフェースを扱うようなシステムを想定している。例えば、GWシステムなどである。									
F.3.1.1		適合規格	製品安全規格	提供するシステムに使用する製品について、UL60950などの製品安全規格を取得していることを要求されているかを確認する項目。		○	規格取得の有無	規格取得の必要無し	UL60950相当取得							0	規格取得の必要無し 【+】特に指定があった場合	機器の規格取得に関して指定がない場合を想定。 【-】特に指定がない場合	1	UL60950相当取得	機器の規格取得に関して指定があった場合を想定。 【-】特に指定がない場合	0	規格取得の必要無し 【+】特に指定があった場合	機器の規格取得に関して指定がない場合を想定。 【+】特に指定があった場合
F.3.2.1			環境保護	提供するシステムに使用する製品について、RoHS指令などの特定有害物質の使用制限についての規格の取得を要求されているかを確認する項目。		○	規格取得の有無	規格取得の必要無し	RoHS指令相当取得							0	規格取得の必要無し 【+】特に指定があった場合	特に制限などを受けない場合を想定。 【-】特に指定が無かった場合	1	RoHS指令相当取得	RoHS指令対応の装置が指定された場合を想定。 【-】特に指定が無かった場合	0	規格取得の必要無し 【+】特に指定があった場合	特に制限などを受けない場合を想定。 【+】特に指定があった場合
F.3.3.1			電磁干渉	提供するシステムに使用する製品について、VCCIなどの機器自身が放射する電磁波をある一定以下のレベルに抑える規格を取得していることを要求されているかを確認する項目。			規格取得の有無	規格取得の必要無し	VCCI ClassA取得	VCCI ClassB取得														
F.4.1.1		機材設置環境条件	耐震/免震	地震発生時にシステム設置環境で耐える必要のある実効的な最大震度を規定。建屋が揺れを減衰するなどの工夫により、外部は震度7超でも設置環境では実効的に最大震度4程度になる場合には震度4よりレベルを設定する。なお、想定以上の揺れではサービスを継続しないでも良い場合には、その想定震度でレベルを設定する。		○	耐震震度	対策不要	震度4相当(50ガル)	震度5弱相当(100ガル)	震度6弱相当(250ガル)	震度6強相当(500ガル)	震度7相当(1000ガル)		【マトリクス】 設置環境での実効的な震度は、屋外の振動がそのまま伝わる建屋の場合は外部の震度と設置環境の震度はほぼ一致すると考えられるので、外部震度からレベルを設定すればよい。ただし、建屋の免震設備などにより、設置環境での最大震度を低く保証できる場合にはその震度を実効的な震度としてレベル設定が可能と考えられる(ユーザからの特段の要請を受けて、より高いレベルで設定する場合もあり)。なお、一定の震度以上では周辺のシステム利用者がシステムを利用できる環境に無いなどで、サービスの継続が不要となる場合は、その震度からレベル設定することも考えられる。いずれに於いても建屋の耐震震度を超過する水準での設定には無理がある。 【レベル0】 地震発生によるサービス停止などのリスクを受け入れる心積もりが別途必要となる。	2	震度5弱相当(100ガル) 【-】免震構造の建屋に設置するなど建屋と設置環境とを見合わせレベル変更する場合 【+】特に値が指定された場合は相応するレベルに変更。免震構造を持たないオフィス内などに設置するなどラック転倒などによる人災を避けるために耐震ラックの利用などレベルを上げることにも配慮が必要な場合	3	震度6弱相当(250ガル) 【-】免震構造の建屋に設置するなど建屋と設置環境とを見合わせレベル変更する場合 【+】特に値が指定されるなど建屋と設置環境とを見合わせ相応するレベルに変更。免震構造を持たないオフィス内などに設置するなどラック転倒などによる人災を避けるために耐震ラックの利用などレベルを上げることにも配慮が必要な場合	4	震度6強相当(500ガル) 【-】免震構造の建屋に設置するなど建屋環境と機器環境を総合して考慮する場合 【+】特に震度7など強い地震に相応する値が指定された場合			
F.4.2.1			スペース	どの程度の床面積(WxD)/高さが必要かの項目。保守作業用スペースについても考慮する。また、移行時には新旧システムが並行稼働可能なスペースの確保が可能か否かについても確認が必要である。可能であれば事前確認を実施する。		○	設置スペース制限(マシナールーム)	スペースに関する制限無し	フロア設置用機材を用いて構成	ラックマウント用機材を用いて構成					【マトリクス】 具体的な面積と高さも併せて確認する。また、スペース形状や場所による耐荷重の差異にも留意すること。	2	ラックマウント用機材を用いて構成 【-】設置に関して制限がない場合	2	ラックマウント用機材を用いて構成 【-】設置に関して制限がない場合	2	ラックマウント用機材を用いて構成 【-】設置に関して制限がない場合	2	ラックマウント用機材を用いて構成 【-】設置に関して制限がない場合	
F.4.2.2						○	設置スペース制限(事務所設置)	スペースに関する制限無し	専用のスペースを割当て可能	人と混在するスペースに設置必要					【マトリクス】 具体的な面積と高さも併せて確認する。また、スペース形状や場所による耐荷重の差異にも留意すること。 【レベル】 設置スペース制限は前提条件として既に規定されていると捉え、その要求に対してシステムを設置する場合の難易度をレベルとしている。スペース確保の視点での難易度ではないことに注意。	1	専用のスペースを割当て可能 【-】人がほとんど立ち入らない場所への設置の場合 【+】操作や監視などの関係上、仕切りなど無しに人と混在するスペースに設置が必要な場合	2	人と混在するスペースに設置必要 【-】業務的に人との混在が不要な場合	2	人と混在するスペースに設置必要 【-】業務的に人との混在が不要な場合	2	人と混在するスペースに設置必要 【-】業務的に人との混在が不要な場合	
F.4.2.3							並行稼働スペース(移行時)	専用スペースの確保が可能	共用スペースの確保が可能	確保不可					【マトリクス】 構築時に、まだ本番運用で用いるスペースが使用できない場合は、構築時のスペースおよび移設に関しても考慮すること。更に、具体的な面積と高さも併せて確認する。また、スペース形状や場所による耐荷重の差異にも留意すること。 【レベル2】 並行稼働有りの場合には、別途対策を検討すること。関係項目に D.1.1.3、F.4.4.3がある。									
F.4.2.4							設置スペースの拡張余地	十分な拡張余地有り	一部制約有り(既製品で対応できるレベル)	制約有り(特注対応や工事が必要)					【マトリクス】 設置スペースの拡張余地には、フロアに直接置くだけでなくラックの制約や床荷重なども含まれる。									
F.4.3.1			重量	建物の床荷重を考慮した設置設計が必要となることを確認する項目。低い床荷重の場合ほど、設置のための対策が必要となる可能性が高い。			床荷重	2,000Kg/m ² 以上	1,200Kg/m ²	800Kg/m ²	500Kg/m ²	300Kg/m ²	200Kg/m ²		【レベル】 床が耐えられる荷重でレベル化。耐荷重が大きいほど設置に関する制約が少ない。 ○ 【運用コストへの影響】 床荷重が高い場合、副次的に高密度な実装となり、高ラック位置での保守作業などが必要になる場合がある。									
F.4.3.2							設置対策	不要	荷重を分散するための資材(鉄板など)を配備する	ラック当りの重量を制限して、分散構成を採る	設置環境固有の条件(梁の場所など)を考慮して、設置設計を行う													
F.4.4.1			電気設備適合性	ユーザが提供する設置場所の電源条件(電源電圧/電流/周波数/相数/系統数/無停止性/必要工事規模など)と導入システムの適合性に関する項目。同時に空調についても評価対象とする。また、移行時の並行稼働が可能か否かについても確認が必要である。可能であれば事前確認を実施する。			供給電力適合性	現状の設備で特に制限無し	電源工事は必要だが、分電盤改造など二次側の工事のみで対応可能	電源工事は必要だが、一次、二次とも工事可能	工事などができず、規模に対して容量が少し足りない	まったく対応できず、設置場所を再考する必要がある												
F.4.4.2							電源容量の制約	制約無し(必要な電源容量の確保が可能)	制約有り(既製品で対応できるレベル)	制約有り(カスタマイズや工事が必要)														
F.4.4.3							並行稼働電力(移行時)	全面的に確保が可能	部分的に確保が可能	確保が困難					【レベル2】 移行時に並行稼働が必要な場合には、別途対策を検討すること。関係項目に D.1.1.3、F.4.2.3がある。									
F.4.4.4							停電対策	無し	瞬断(10ms程度)	10分	1時間	1日間	1週間		【レベル1】 UPS、CVCVなど電源安定化の対策を検討する。									

項番	大項目	中項目	小項目	小項目説明	重複項目	重要項目	マトリクス(指標)	レベル					運用コストへの影響	備考	社会的影響が殆ど無いシステム		社会的影響が限定されるシステム		社会的影響が極めて大きいシステム		
								0	1	2	3	4			5	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件	選択レベル	選択時の条件
F.4.4.5							想定設置場所の電圧変動	±10%以下	±10%を超える						【レベル1】 機材の動作条件を逸脱する場合には、UPS、CVCFなど電源安定化の対策が必要となる。						
F.4.4.6							想定設置場所の周波数変動	±2%以下	±2%を超える						【レベル1】 機材の動作条件を逸脱する場合には、UPS、CVCFなど電源安定化の対策が必要となる。						
F.4.4.7							接地	接地不要	接地が必要	専用接地が必要											
F.4.5.1			温度(帯域)	システムが稼働すべき環境温度の帯域条件。周囲環境によってはシステムを正常稼働させるには特別な対策が必要となることがある。			温度(帯域)	対策不要	16度から32度(多くのテープ装置の稼働可能条件)	5度から35度(多くの機器の稼働可能条件)	0度~40度	0度~60度	-30度~80度	【マトリクス】 温度勾配は10℃/h程度以下に抑えることも併せて考慮する。また、レベル2以上の環境では非稼働時の確認も別途必要である。 【レベル】 機器が稼働している状態での周囲環境の変動範囲でレベルを選択する。例えば、周囲環境温度が0~20度で変動している環境であれば、それを満たすレベルの中で一番低いレベル3となる。							
F.4.6.1			湿度(帯域)	システムが稼働すべき環境湿度の帯域条件。周囲環境によってはシステムを正常稼働させるには特別な対策が必要となることがある。			湿度(帯域)	対策不要	45%~55%	20%~80%	0%~85%	結露無し条件のみ	【レベル】 機器が稼働している状態での周囲環境の変動範囲でレベルを選択する。例えば、周囲環境湿度が20~50%で変動している環境であれば、それを満たすレベルの中で一番低いレベル2となる。								
F.4.7.1			空調性能	システムを稼働させるのに十分な冷却能力を保持し、特定のホットスポットが存在する場合にはそれを考慮した冷気供給を行える能力。			空調性能	十分な余力有り	ホットスポットなどへの部分的な対策が必要	能力が不足しており、対策が必要				【マトリクス】 必要に応じて塵芥や有害ガスへの対応なども考慮する。							
F.4.7.2							空調設備の制約	制約無し(必要な空調の確保が可能)	制約有り(既製品で対応できるレベル)	制約有り(カスタマイズや工事が必要)											
F.5.1.1	環境マネージメント	環境負荷を抑える工夫	環境負荷を最小化する工夫の度合いの項目。例えば、グリーン購入法適合製品の購入など、環境負荷の少ない機材・消耗品を採用する。また、ライフサイクルを通じた廃棄物の最小化の検討を行う。例えば、拡張の際に既設機材の廃棄が不要で、必要な部材の増設、入れ替えのみで対応可能な機材を採用するなどである。また、ライフサイクルが長い機材ほど廃棄物は少ないと解釈できる。			グリーン購入法対応度	対処不要	グリーン購入法の基準を満たす製品の一部使用	グリーン購入法の基準を満たす製品のみを使用												
F.5.1.2						同一機材拡張余力	無し	2倍	4倍	10倍	30倍	100倍以上	【マトリクス】 既設機材を廃棄することなく、単純に追加で拡張可能であることを意味する(契約上は追加であっても実際には機材全体を置き換えてしまい全廃棄が発生するようなのは対象外となる)。製造エネルギー、廃棄物量までを考慮する。 【レベル】 数倍程度まではスケールアップ主体、それ以上はスケールアウト主体での対応となると考えられる。								
F.5.1.3						機材のライフサイクル期間	3年	5年	7年	10年以上				【マトリクス】 ここでのライフサイクルとは実質的なハードウェア入れ替え期間と規定している。基本的に長期に渡って使用することが望ましいが、あまりにも長期過ぎると性能向上や省電力技術の進歩などの恩恵が受けられなくなることにも注意が必要である。 【運用コストへの影響】 ライフサイクルの短い機材を使用すると、頻繁な更新が必要となるため、運用コストが増大する懸念がある。							
F.5.2.1		エネルギー消費効率	本来はシステムの仕事量をそのエネルギー消費量で除した単位エネルギー当りの仕事量のこと。ただし、汎用的な仕事量の定義が存在しないため、効率を直接求めることは困難である。また、同じ仕事を行う別のシステムも存在しないことが多いため、比較自体も困難である。このため、エネルギー消費効率に関しては、少し視点を変えて、ユーザからの目標値の提示の有無などでレベル化を行っている。なお、電力エネルギーを前提とするシステムでは、消費電力と発熱量である。また、システムの仕事量の視点ではなく、データセンターのエネルギー効率を示す指標にPUE(Power Usage Effectiveness)や、DPPE(Datacenter Performance Per Energy)などがある。			エネルギー消費の目標値	目標値無し	目標値の提示有り	目標値の提示有り					【レベル0】 電源設備などとの整合性の再確認が必要である。 【レベル2】 レベル1の目標値達成に止まらず、更に厳しい基準へのオプション要望があることを示す。 【運用コストへの影響】 低いレベルで合意した場合、新法令の制定などで運用後に対応が必要となる場合がある。							
F.5.3.1		CO ₂ 排出量	システムのライフサイクルを通じて排出されるCO ₂ の量。ただし、単純なCO ₂ 排出量でレベル化するのには困難であるため、少し視点を変えて、ユーザからの目標値の提示の有無などでレベル化を行っている。			CO ₂ 排出量の目標値	目標値の設定不要	目標値の提示有り	目標値の提示有り					【マトリクス】 運転時のCO ₂ 排出量は基本的に電力消費量とリンクする形になる。これに生産・廃棄におけるCO ₂ 排出量を加えたものがライフサイクル全体での排出量となる。 【レベル0】 目標値の設定不要とした場合、CSRなどとの整合性の再確認が必要である。 【レベル2】 レベル1の目標値達成に止まらず、更に厳しい基準へのオプション要望があることを示す。 【運用コストへの影響】 低いレベルで合意した場合、新法令の制定などで運用後に対応が必要となる場合がある。							
F.5.4.1		低騒音	機器から発生する騒音の低さの項目。特にオフィス設置の場合などには要求度が高くなる傾向がある。また、データセンターなどに設置する場合でも一定以上の騒音の発生は労働環境として問題となる可能性がある。			騒音値	対策不要	87dB(英国RoSPAの騒音基準による第2アクションレベル)以下	85dB(英国RoSPAの騒音基準による第2アクションレベル)以下	80dB(英国RoSPAの騒音基準による第1アクションレベル)以下	40dB(図書館レベル)以下	35dB(寝室レベル)以下	【運用コストへの影響】 低いレベルで合意した場合、労働環境との整合性の再確認が必要である。								